

【平成 29 年 11 月改訂】

【平成 30 年 12 月改訂】

【令和 1 年 12 月改訂】

【令和 2 年 12 月改訂】

【令和 6 年 3 月改訂】

誰もが住みたくなる、
強く、安心なまちづくり計画

(掛川市国土強靭化地域計画)

平成 28 年 2 月

静岡県掛川市



目 次

第1章 基本的な考え方

1	掛川市の国土強靭化に向けたこれまでの取組	P 1
2	国土強靭化に向けたその他の取組	P 2
3	国土強靭化地域計画策定の趣旨	P 4
4	基本理念	P 5
5	基本目標	P 5
6	対象とする災害	P 5
7	計画の位置づけ	P 6
	参考 本市の国土強靭化に向けた取組	P 7

第2章 脆弱性評価

1	「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」	P 8
2	脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題	P 10

第3章 国土強靭化の推進方針

1	施策の分野	P 16
2	施策分野ごとの推進方針	P 16

第4章 計画の推進

1	市の他の計画等の見直し	P 32
2	本計画の見直し	P 32
3	具体的な取組の推進	P 32
4	プログラムの重点化	P 32
	<重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態>	P 33

別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果 P 34

別紙2 國土強靭化プログラム推進のための主要な取組 P 75

第1章 基本的な考え方

1 掛川市の国土強靭化に向けたこれまでの取組

静岡県の中央、中東遠地域の中央に位置する掛川市は、豊かな山林と遠州灘の沿岸を有し、四季折々の美しい景観、温暖な気候、自然が育む豊かな食材、豊富な温泉等に恵まれた地域である。一方、全国の各地域と同様に、南海トラフで発生する地震・津波や、台風や近年の異常気象豪雨等によって発生する風水害など、自然の脅威も併せ持っている。

掛川市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策を推進してきた。また、平成7年に発生した阪神淡路大震災を踏まえた「静岡県第3次地震被害想定（平成13年5月）」に基づく行動目標として、「掛川市地震対策アクションプログラム」を平成19年度に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として自主防災会の資機材整備や研修会開催、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を確実に進めている。

江戸時代末期より沿岸部の激しい季節風“遠州の空つ風”や飛砂から耕地を守るために、住民達の手により「斜め海岸林」が幾重にも造成されてきた。また、豊かな森林保全を目指した希望の森づくりがNPO法人を中心に推進される等、「報徳の精神」と「生涯学習の理念」を柱に、国土の保全と強靭化が古くから取り組まれている都市である。

さらに、平成25年4月には「掛川市自治基本条例」を、平成27年4月には「掛川市協働によるまちづくり推進条例」を制定し、市民協働により“希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川”を目指している。

この様に、**掛川市は、市民協働により、あらゆる自然災害に備えたまちづくりを進めている、防災先進都市**である。

＜地震・津波対策アクションプログラム＞への対応

静岡県では、最大クラス（レベル2）の巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）」を平成25年6月に、「同（第二次報告）」を11月に公表するとともに、津波対策をはじめとした、広範な地震対策の主要な行動目標「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定した。

掛川市では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、市民の生命、身体や財産を守り、早期の復旧に繋げる地震対策をまとめた、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」を平成26年3月に策定し、各施策の令和4年度までの目標を掲げ、災害に強いまちづくりを進めてきた。

引き続き、令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、静岡県が新たに策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」への対応は、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」78項目を包括し、110項目で策定されている「掛川市国土強靭化地域計画」において対応していく。

基本目標の「死亡者ゼロ」を目指し、集中して実施する「地震・津波から命を守る」施策を中心に、「迅速な応急・復旧対策を目指す」施策について、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を加えたもので、各施策の令和7年度までの目標を掲げ、災害に強いまちづくりを進めていく。

2 國土強靭化に向けたその他の取組

＜掛川市地域創生総合戦略＞

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正するため、国は「総合戦略」を策定した。地方においても「地方版総合戦略」として、地方の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有することとなった。掛川市では、国から見た「地方」ではなく、掛川の「地域」に対する主体的な戦略として、平成27年10月に「掛川市地域創生総合戦略」を策定した。総合戦略は、4つの重点施策で構成されており、このうち「明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る」では、個別プロジェクトとして、「國土強靭化 強くしなやかな明るい未来の國土づくり」を位置づけている。

國土強靭化及び地方創生の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主にしているかの点で相違はあるが、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するもので、両者の相乗効果を高めるため、「掛川市地域創生総合戦略」と「掛川市國土強靭化地域計画」は調和をとりながら推進する。

＜「内陸のフロンティア」を拓く取組＞

静岡県では、南海トラフ巨大地震への備えや、さらに先を見据えた、事前復興の考え方に基づき、防災・減災と地域成長を両立させた、美しく品格ある地域づくりを進める「内陸のフロンティア」を拓く取組により、県土の強靭化に努めている。

県は、この取組を拡大し実現するために「内陸フロンティア推進区域」を指定し、重点的な支援を行っている。

掛川市では、県内市町では最多の7地区が内陸フロンティア推進区域に指定され、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを進めている。

①「上西郷地区」産業集積推進区域

災害時に防災拠点となる工業用地の造成

②「寺島・幡鎌地区」農地整備推進区域

災害時に防災拠点となる6次産業化関連施設の整備

③「倉真第2PA地区」整備推進区域

災害時に防災拠点となる新東名高速道路・倉真第2PAの整備

④「大坂・土方地区」産業集積推進区域

災害時に防災拠点となる工業団地の整備

⑤「新エコ第3期地区」産業集積推進区域

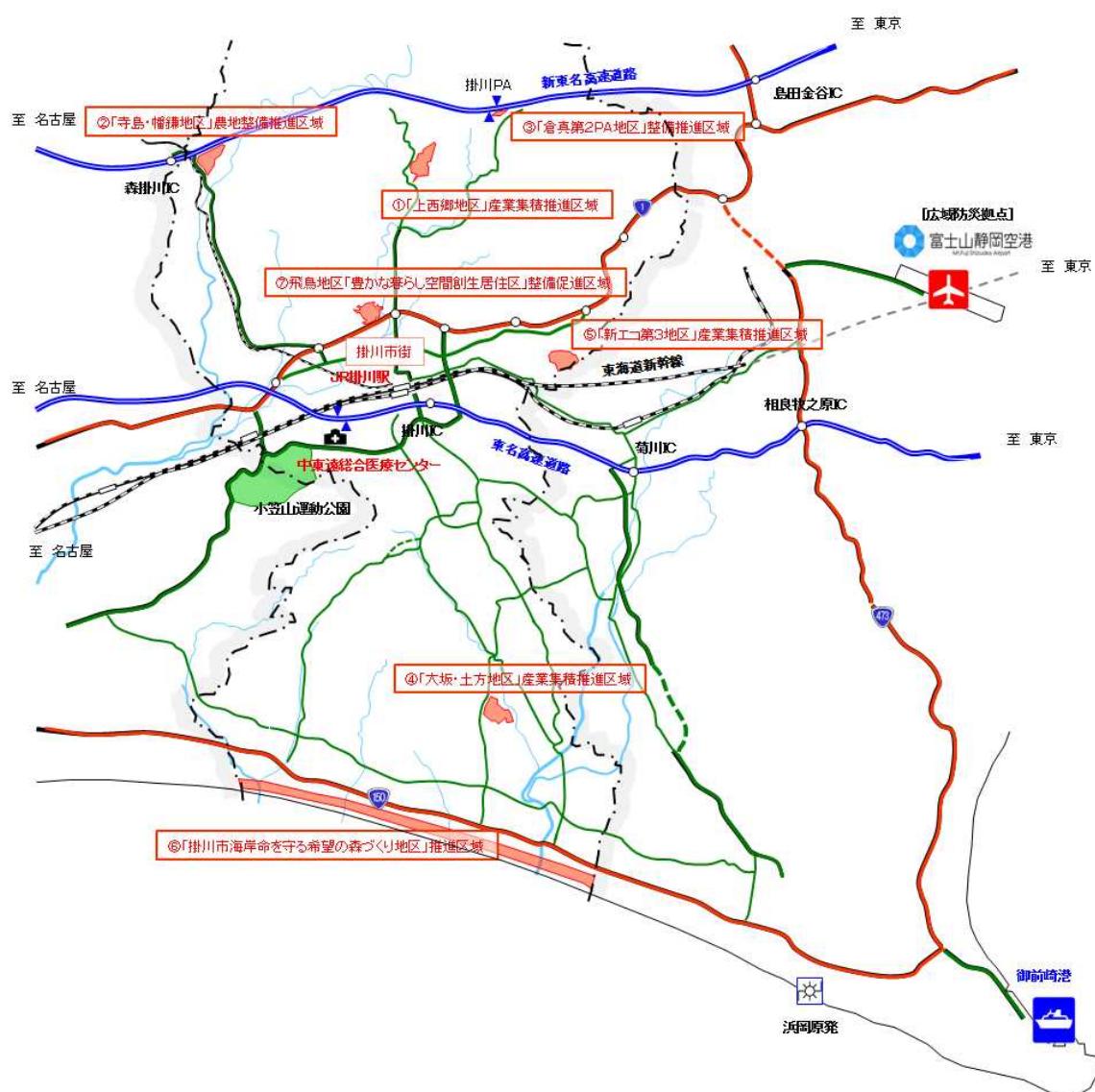
災害時に防災拠点となる工業団地の整備

⑥「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」推進区域

南海トラフ巨大津波地震に対応する防潮堤の整備

⑦ 飛鳥地区「豊かな暮らし空間創生居住区」整備促進区域

防災機能を備えたゆとりある豊かな居住空間の整備



3 國土強靱化地域計画策定の趣旨

<國土強靱化の趣旨>

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくりの政策・産業政策を含めた総合的な対応が求められた。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する國土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が平成 25 年 12 月に公布・施行された。

<國土強靱化基本計画>

国は、基本法第 10 条第 1 項の規定に基づき、國土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、國土強靱化に関する施策の推進に関する「國土強靱化基本計画」を平成 26 年 6 月に閣議決定した。この基本計画は、他の國土強靱化に係る國の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- 一 國土強靱化基本計画の対象とする國土強靱化に関する施策の分野
- 二 國土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、國土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

<静岡県國土強靱化地域計画>

県は、「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム 2013」等の國土強靱化に先駆けた県の取組を改めて評価した上で、基本法第 13 条第 1 項の規定に基づき、県の國土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県國土強靱化地域計画」を平成 27 年 4 月に策定した。

<掛川市國土強靱化地域計画の趣旨>

掛川市では、7 地区において「内陸フロンティア推進区域」の取組を県と共に推進するとともに、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」に基づく地震・津波対策、海岸防災林強化事業「掛川モデル」の実施等、國土強靱化の施策を積極的に推進している。

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の創造を目指して、市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」とともに、市民の生命・

身体・財産を守るための国や県の支援策を最大限に活用し、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、防災先進都市として、県内市町で最初の国土強靱化地域計画を策定した。

4 基本理念

本市では、防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造する、「誰もが住みたくなる、強く、安心なまちづくり計画」とする。

5 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

①人命の保護が最大限図されること

②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④迅速な復旧復興

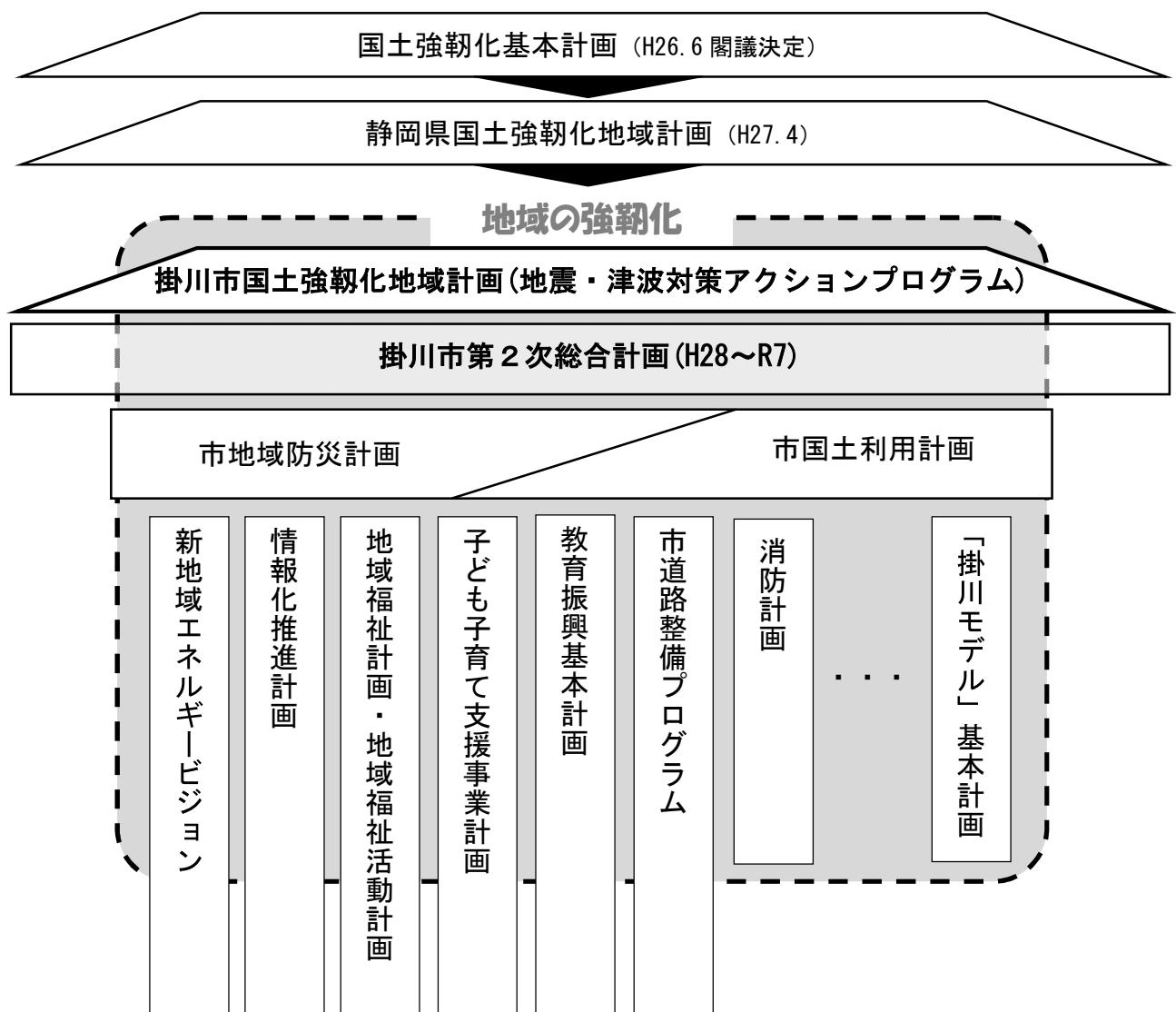
を基本目標とする。

6 対象とする災害

本市では 10.4 km の海岸線を有することから、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」による地震・津波を中心とし、近年、増加傾向にある異常気象や局地豪雨による河川洪水や高潮、土砂災害などを含めた、大規模自然災害を対象とする。

7 計画の位置づけ

本計画は、国土強靭化基本法第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。



<参考>

掛川市の取組

項目	掛川市 (H26 年度末)	静岡県 (H26 年度末)
住宅の耐震化率	85.4%	82.4%(H25.10)
家具の固定(大部分固定)の実施率	69.2%	17.8%(H25 年度)
小中学校の校舎・体育館等の耐震化率	96 %	99.7%
想定に即した住民配布用ハザードマップの整備率	100 %	45.7%
津波避難訓練の実施率(行政)	100 %	100 %
津波避難訓練の実施率(自主防災会)	100 %	58.6%(H24 年度)
津波避難訓練の実施率(社会福祉施設)	100 %	86.7%
津波避難施設の整備率	100%(完了)	55.3%
急傾斜地崩壊防止施設の整備率	23 %	33.9%
消防本部のデジタル無線化率	40 %	12 %
救急救命士の確保達成率	91 %	88.0%
消防団員の確保率	97 %	93.5%
「防災教育推進のための連絡会議」の開催率	100 %	97.0%
自主防災会における地域防災訓練の実施率	100 %	88.4%(H24 年度)
小中学生(中高校生)の地域防災訓練への参加率	86 %	(39.7%)
県内在住外国人のための防災研修の参加目標数の達成率 (市:300 人/年、県:600 人/年)	79 %	90.1%
7 日以上の食料備蓄の実施率	57 %	6.7%(H25 年度)
7 日以上の飲料水備蓄の実施率		10.9%(H25 年度)
土砂災害危険箇所について土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定率	61.5%	62.6%

第2章 脆弱性評価

1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして40の「起きてはならない最悪の事態」を以下のとおり設定した。

<リスクシナリオ一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	【重】 1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	【重】 1-2	広域にわたる大規模津波等による死者の発生
	【重】 1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	【重】 1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	【重】 1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	【重】 2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	【重】 2-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	【重】 2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	【重】 2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	【重】 2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	【重】 3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
	【重】 5-4	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGサプライチェーンの機能の停止
	【重】 6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	7-6	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	【重】 8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	8-5	広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	【重】 9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

【重】：15 の重点化すべきプログラム

2 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を（別紙1）「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが挙げられる。

脆弱性評価の結果より、国土強靭化を図るために、（別紙2）「国土強靭化プログラム推進のための主要な取組」を総合的かつ計画的に推進することが求められる。

（1）事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

平成23年3月に発生した東日本大震災では津波による甚大な被害が発生したため、津波避難タワーの建設、企業の津波避難施設への助成、海拔表示板の設置、ハザードマップを活用した各家庭や自主防災会での津波避難計画の策定と津波避難訓練の実施を進めてきた。

平成25年に「静岡県第4次地震被害想定」が公表され、南海トラフで発生する地震や津波による被害概要が判明したことから、市民の生命、身体や財産を守るため、「死亡者ゼロを目指す」を基本目標とした「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」を平成26年3月に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として避難所や自主防災会所有の集会施設の耐震化・資機材整備・研修会開催、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を計画的に実施している【リスクシナリオ1-1、2-8】。

災害発生時の速やかな避難や救援・救護、さらに早期の復旧・復興のた

めには、緊急輸送路や幹線道路等の広域・地域間道路ネットワークの整備が必要である。また、市の均衡ある発展のためにも、沿岸・都市部と内陸・高台部とが連携・補完する交通・情報ネットワークの整備が求められている。

こうした課題に対し、**県の「内陸のフロンティア」を拓く取組**において、内陸フロンティア推進区域の指定を積極的に受け、防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格のあるまちづくりに、県・関係団体と連携し、一体となって取り組んでいく。**【リスクシナリオ9－1】**

有事の防災対策だけでなく平時の地域の活性化にも資する本取組は、全国の国土強靭化のモデルともなりうるものであり、実現に向け、さらに推進していく必要がある。

(2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

平成25年度に県が公表した第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震（レベル2）による県内の死者数は最大で約10万5千人、うち津波による死者が約9万6千人と想定している。

掛川市では、約100年から150年に1度の頻度で、発生すれば大きな被害をもたらす**レベル1の津波高を上回る海岸林が整備されており、この津波で想定されている死者はゼロ**である。さらに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの**レベル2津波に対応する海岸防災林強化事業を実施する。**

この海岸防災林強化事業は「掛川モデル」として、計画づくりから課題対応、植樹などの工事実施、さらには完成後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進めるとともに、国や県等の他事業と連携、協力により実施するものとし、平成26年度より着手している**【リスクシナリオ1－2】**。

有事には津波対策施設として、平時には自然との共生や環境との調和に配慮し、市民や自転車道利用者が集い、散策できる森林レクリエーションや交流の場を創出するものとして、ハード対策を確実に推進する必要がある。

ソフト対策については、津波からの避難に関する情報などを迅速かつ確実に伝達するため、防災ラジオや緊急速報メールなど多様な情報伝達手段の確保に努めるとともに、防災セミナーや出前講座の開催、広報誌やラジオ等を活用した啓発活動、学校における防災教育などによる住民の防災意識の向上とハザードマップの周知、実践的な防災訓練の実施等に努める必要がある。

さらに、津波防御施設や津波避難施設の現状や効果等を十分に理解した上で、避難訓練等を繰り返しながら避難計画を検証し、見直しを行うなど、地域住民と行政が十分に意思疎通を図りながら、より効果的にハード対策とソフト対策を組み合わせることが必要である。

こうした課題に対して、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」に基づき、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から組み合わせて、対策の充実・強化を図っているところであり、これを令和7年度の完了に向けて着実に推進していく必要がある。

また、近年いくつもの大型台風が日本に来襲するなど、豪雨の激しさが一段と顕著なものとなっており多くの被害が発生している。

特に、河川の下流域の低平地に人口や資産が集中している本市においては、河川等が氾濫した際には、大規模な水害が発生し、大きな被害をもたらすことになる。

このため、これまで以上に、**河川及び洪水調整施設や土砂災害防止施設などのハード対策の着実な推進と、地域住民や関係機関と連携した警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた、総合的治水対策を進める必要がある【リスクシナリオ1－3、1－4】。**

(3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

市が平成26年3月に策定した「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」では、集中して実施する「地震・津波から命を守る」施策を中心に、「迅速な応急・復旧対策を目指す」施策について、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を加えて策定している。

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災会を中心とした地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、家庭の避難計画や自主防災会及び地区防災計画の作成を推進し、家庭や地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

超広域災害の発災直後は、**食料・飲料水等、生命に関わる物資を供給す**

ることが不可能となったり、滞ることが想定されることから、各家庭において避難生活に必要な当面の食料と飲料水を常に備蓄しておく等の対策が必要である【リスクシナリオ2－1】。

さらに、自主防災会を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、適切な避難所運営や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する【リスクシナリオ8－3】。

このため、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災会と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

国土強靭化を進める上では、国や県、市町のみならず、ライフライン関係事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

このため、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、**食料等の安定供給を確保するために、農地の集積化や食品流通ビジネスの促進、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある【リスクシナリオ5－4】。**

(4) 行政機能、情報通信、警察・消防等による救助・救急活動の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、救急・医療等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、代替性・多重性等を確保する必要がある。

市の防災拠点施設の耐震化は完了しているが、十分な行政機能を確保するため、バックアップ施設の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制や非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

行政機能のバックアップ施設として、広域避難所施設の耐震化や非常用電源、資機材整備等やボランティアセンターへの資機材整備等の地震対策

を実施していく【リスクシナリオ3－1】。

また、避難生活にはもとより、復旧や医療、救急にとって欠くことができない上水道の供給を確保するために、施設の耐震化や事業継続計画の策定、代替施設の確保、非常用電源及び燃料の確保、災害用資機材の確保等の検討を進める必要がある【リスクシナリオ6－2】。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県と市、関係機関が被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）」を適切に管理・運用する必要がある。

また、現在、住民一人ひとりに対し、より迅速、確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの同報無線、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、各自主防災会と災害対策支部を結ぶデジタル無線機配備、災害情報共有システム（Lアラート）や、エリアメール・緊急速報メール、市のメール配信システムなど、多様化を促進してきた。

今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災会における情報収集・伝達機能の強化等、緊急情報を全ての市民に、さらに効率的かつ正確に伝達する手段を確保していく必要がある【リスクシナリオ1－5】。

市では、多機能・高機能を有した市中央消防署の建設、高機能救助資機材の配備等により、消防機能の強化、さらには中東遠総合医療センターが救命救急センターに指定され、救命・救急機能の強化を図っている。

しかし、広域災害では警察、消防による救助、救急活動や医療機能が絶対的に不足することが想定されることから、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、警察・消防・自衛隊活動拠点施設等の機能強化や看護師ボランティアの確保、救護所への医療資機材の配備等の対策を進める必要がある【リスクシナリオ2－3、2－6】。

（5）地域交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本市には、東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラが通過するとともに、掛川駅、掛川IC、森掛川ICがあることから、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが大いに期待される。また、東名・新東名のSA・PAや「道の駅」は被災時の支援拠点として、防災機能の強化が図られている。

これらの基幹的交通インフラは、我が国の経済活動の支えであり、これ

らのネットワークが破綻した場合、日本全域の機能不全につながりかねない。南海トラフ巨大地震等の発災時には、県外からの応援部隊や救援物資を受け入れる広域受援計画の基幹施設として、非常に重要なものでもあることから、その安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、本市や静岡県のみならず、国の視点から喫緊の課題である。

また、これら基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパス（掛川・日坂）や国道150号、県道磐田掛川線等の広域幹線道路等の防災機能強化、整備は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、市道を含む**地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある【リスクシナリオ2-9】。**

本市は、富士山静岡空港や重要港湾である御前崎港に近いことから、災害時においては、陸・海・空の各輸送モードそれ毎の代替性の確保だけでなく、各輸送モードの相互連携を図るために、陸・海・空交通ネットワークの強化を図るべき重要な地域である。

第3章 国土強靭化の推進方針

1 施策の分野

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策を以下の7分野に設定した。

- (1) 協働・広域・行財政
- (2) 保健・医療・福祉
- (3) 環境・生活
- (4) 防災危機管理
- (5) 産業経済
- (6) 都市基盤等
- (7) 教育・文化

2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靭化に資する施策に取り組む。

(1) 協働・広域・行財政

<行政機能>

○ 市の防災拠点庁舎等の耐震化、津波安全性の確保、防災機能の強化

市の防災拠点庁舎の耐震化は完了している。

また、防災拠点となる公共施設については、津波浸水区域内にあるものは無いが、耐震補強、改修などにより建物の安全性を確保する。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機の整備・更新、燃料の確保を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。

○ 業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画（B C P）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備するとともに、物資の備蓄や各種データのバックアップ体制の確保等の対策を推進する。

○ 天井の脱落対策（公共施設）

公共施設について、大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を推進する。

<協働>

○ 地域の消防力の確保

自主防災会ごとに防災資機材を整備して、自主防災会と消防団との合同防災訓練の実施、消防団員や防災リーダーの確保・教育訓練に努める。

○ 市民ボランティアとの協働

当市では「希望の森づくりパートナーシップ」を創設し、市民・企業との協働により、豊かな森づくりや海岸防災林の強化を推進している。
また、看護師ボランティアの確保・教育訓練に努める。

(2) 保健・医療・福祉

<医療・福祉施設機能>

○ 医療施設・社会福祉施設の耐震化

耐震化が未完了の医療施設・社会福祉施設の耐震化を促進する。

○ 病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

<医療救護>

○ 医療救護体制の整備、救急施設の機能強化

ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（D M A T）等救護班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

中東遠総合医療センターが平成 27 年 8 月に救命救急センターに指定される等、救命・救急施設の機能強化を引き続き推進する。

○ 感染症予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。

<被災者支援>

○ 要配慮者への支援体制整備

災害時における高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を有する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所において、避難生活を支援するため、「福祉避難所運営マニュアル」を策定するとともに、必要な資機材の配備を推進するとともに、専門職等の確保に努める。

○ 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」や「災害時要援護者の支援マニュアル」、「災害時心のケア対

応マニュアル」等を策定する。また、救護所配置保健師や看護師ボランティアに対し、心のケア研修等の養成、教育を行う。

＜動物愛護＞

○ 動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護のため、同行避難への対応等動物救護体制の整備を図る。

＜遺体処理＞

○ 遺体の適切な対応

遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理計画の策定や広域火葬共同運用体制の確保に努める。

(3) 環境・生活

＜地域政策＞

○ 内陸フロンティアプロジェクトの推進、安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、津波の危険性が高い沿岸・都市部から内陸・高台部へ移転する企業や住民の動きが見られる中、企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。

○ 地域連携軸の形成

県全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する。

＜エネルギー＞

○ 分散自立型のエネルギーシステムの推進

太陽光、バイオマス、中小水力、風力、天然ガスコーポレーション等の分散自立型エネルギー・システムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用に取り組む。

また、地域活動（防災）拠点への再生可能エネルギーの導入や、再生可能エネルギー、省エネルギー、超小型モビリティを始めとするスマート移動等をあわせた電力の地産地消によるスマートコミュニティ街区の形成等、地域のスマートコミュニティ化を推進する。

<建築・住宅>

○ 住宅・建築物の耐震化

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぐとともに津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成や周知・啓発活動等を行うプロジェクト「TOUKAI-0」により、木造住宅の耐震化を促進する。

また、多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対して、個別訪問を行うなど相談体制の充実を図るとともに、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図る。

○ 老朽空き家対策

管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防ぐため、空家等対策計画を策定し、関係機関と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空家対策を推進する。

○ 避難路沿道のブロック塀の耐震化

避難路沿道等のブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、避難行動の障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の耐震化を促進する。

○ 被災建築物の安全確認

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。

<被災者への住宅支援>

○ 応急建設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅の建設が可能な候補地の選定、配置計画の策定等を行うとともに、応急借上げ住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

○ 恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し、検討する。

<地籍調査>

○ 被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることが無いよう、地籍調査の実施を推進する必要がある。

<水道施設>

○ 上水道の基幹施設の耐震化等

上水道供給の長期停止を防ぐため、浄水場や送水ポンプ場、水源、基幹管路の耐震化などの地震対策を推進する。

<下水道施設>

○ 下水道の基幹施設の耐震化

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化、マンホールの液状化対策等を推進する。

<災害廃棄物>

○ 災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画を補完する、市の災害廃棄物処理計画の策定又は見直しを推進する。

<里山林整備>

○ 協働による森林の多面的機能の向上

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、ボランティア団体や地域コミュニティ等との連携による森林整備・保全活動や環境教育等を推進する。

<被災者支援>

○ 相談体制

生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

(4) 防災危機管理

<津波避難対策>

○ 津波避難計画の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

第4次地震被害想定に基づき、津波避難計画やハザードマップの見直しを行うとともに、命山や津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を実施している。

避難行動の遅れが人的被害に直結することから、関係自主防災会における津波避難計画の策定や、津波浸水区域内の社会福祉施設等における「津波避難行動マニュアル」の策定等を促進し、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

＜災害情報伝達機能の強化＞

○ 災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALE RT）を導入済みであるが、定期的な運用試験等により確実な運用に努める。

住民への情報伝達手段として、これまでの同報無線、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、各自主防災会と災害対策支部を結ぶデジタル無線機配備、災害情報共有システム（Lアラート）やエリアメール・緊急速報メール、メール配信システムなど、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する。

また、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災会における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図る。

○ デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する。

＜災害応急対策＞

○ 富士山静岡空港等の大規模な広域防災拠点としての活用

大規模な地震が発生した場合に、国等の広域応援を効果的に受け入れる広域防災拠点となる富士山静岡空港や重要港湾御前崎等、各輸送モードとの相互連携について検討していく。

○ 孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う。

○ ヘリポートの活用に関する検証

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

○ 各種実践的訓練の実施

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

<被災者支援>

○ 救援物資受入れ体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。

○ ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

○ 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、避難所等の耐震化を推進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

○ 帰宅困難者対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等をとどめておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。

静岡県では、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと「災害時等徒步帰宅者の支援に関する協定」を締結していることから、県と連携して、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制づくりを促進する。

また、通過交通の休憩施設となる東名・新東名高速道路のパーキングエリア（小笠PA、掛川PA）や道の駅掛川の防災機能を高めるものとして、緊急用開口部の設置や非常用発電装置、非常用トイレの整備等を

促進する。

○ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

配水池の耐震化や公立小中学校等への浄水器の設置、給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する。

○ 災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

また、ボランティアセンターは必要な災害資機材の配備を行う。

○ 生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を県と連携して国に働きかけるとともに、国の大規模災害からの復興に関する法制度の整備に合わせ、掛川市地域防災計画を修正するなど、確実な復興体制の整備を図る。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。

<事業所の防災対策>

○ 事業所の防災対策の促進

事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、飲料水・食料等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。

また、事業所等と関係地域の自主防災会との連携を促し、地域の防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進める。

○ 事業所における地震防災応急計画作成の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「地震防災対策計画」の作成を促進する。

<原子力防災対策>

○ 原子力防災資機材の整備及び原子力防災訓練の実施

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、広域避難等の住民への防護対策が実効的なものとなるよう、県と連携し放射線測定器、防護服等の資機材の整備、住民への情報伝達手段の強化に努めるとともに、継続的に原子力災害を想定した防災訓練を実施する。

<地域防災力の充実・強化>

○ 防災意識の向上

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、出前講座の開催や広報誌・市ホームページ等を活用した啓発活動、地震防災センターにおける体験学習や各種防災講座の開催など、防災意識の高揚を図る。

○ 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策

家具類の固定やガラスの飛散防止など、家庭内対策の促進を図る。

○ 緊急物資備蓄の促進

食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る

○ 防災人材の育成・活用

市防災リーダー養成事業や子ども防災士事業を推進するとともに、県と連携した事業として、「ふじのくに防災フェロー、防災士、ジュニア防災士」など、「ふじのくに防災に関する知事認証制度」により、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進していく。

また、自主防災会での女性役員の登用など、男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。

○ 地域防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練D I G、避難所運営ゲームH U G、自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」等を活用した地域防災訓練を実施することにより、地域防災リーダーの活用、ジュニア防災士として認定された中学・高校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を推進する。

○ 家庭の避難計画、自主防災会及び地区防災計画の策定促進

地震、津波、土砂災害、洪水など各種災害による死亡者ゼロを目的として家庭の避難計画作成の機運を醸成するとともに地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある自主防災会防災計画及び地区防災計画の策定を全市的に推進する。

<消防>

○ 消防施設・設備の充実

大規模火災、同時多発火災、爆発等に備え、消防力を強化するため、多機能・高機能を有した市中央消防署の建設を平成27年度までに完成させる。また、はしご付消防車等の高機能救助資機材の配備、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、救急隊員の確保、消防水利の整備に努める。

(5) 産業経済

<救援物資>

○ 救援物資受入れ体制の整備（再掲）

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制の強化を図る。

<事業所>

○ 事業所の防災対策、事業継続計画（B C P）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を県と連携し、促進する。

また、事業所における事業継続計画（B C P）の策定を促進するため、静岡県B C Pモデルプランの周知を図るとともに、静岡県B C P研究会会員による普及啓発や、B C P策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

<農林水産業>

○ 農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、県内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。

<雇用>

○ 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する。

<観光>

○ 観光危機管理計画の策定促進

災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を内容とする観光危機管理計画の策定を促進するため、モデル事業の実施や関係機関への働き掛け等を行う。

(6) 都市基盤等

<交通ネットワーク>

○ 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

本市を通過する東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや富士山静岡空港や重要港湾である御前崎港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸・海・空の輸送モードとなる。それ毎の代替性の確保だけでなく、各輸送モードの相互連携を図るために、陸・海・空交通ネットワークの強化を図るべき重要な地域である

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパス（掛川・日坂）や国道150号、県道磐田掛川線等の広域幹線道路の4車線化整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する。また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

市道を含む地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

○ 緊急輸送路等の周辺対策

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ

対策等を推進する。

また、緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀や老朽空き屋等については、助成等により撤去や耐震化を促進する。

○ 道路施設の長寿命化

道路施設の機能を長く安全に保全するため、施設点検を計画的に継続実施する。点検結果に基づき、予防保全の観点を踏まえて道路施設の維持修繕を行い、施設の長寿命化を推進する。

○ 無電柱化の推進

大規模災害時に、電柱の倒壊等による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化を進める。

○ 鉄道跨線橋の耐震対策

鉄道（新幹線）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する。

○ 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進する。

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

○ 道路通行規制情報の提供

道路通行規制情報配信システム等により、通行規制に関する情報提供の充実を促進する。

＜津波・高潮対策＞

○ 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

最大クラスのレベル2津波に対応する海岸防災林強化事業「掛川モデル」を、計画づくりから課題対応、植樹などの工事実施、さらには完成

後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進める「掛川モデル」として、国や県等の他事業と連携、協力により実施する。

また、遠州灘岸では、沿岸漂砂量の減少が主たる原因と考えられる海岸侵食が進行しており、長期的かつ広域的視点に立った総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を県とともに推進する。

○ 水門の自動化・遠隔化等

津波到達までに水門を安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を図る。

<土砂災害対策>

○ 土砂災害防止施設の整備

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

地すべり防止区域において、排水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を促進する。

砂防指定地内で土石流発生が想定される渓流において、砂防えん堤等の土石流対策施設の整備を推進するほか、急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を推進する。

○ 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとともに、警戒避難体制の整備やハザードマップによる地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策に努める。

○ 山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組むとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する。

また、県と連携し山地災害危険地区情報の提供等による、避難体制の整備などを促進する。

<水害対策>

○ 河川及び洪水調整施設等の整備

施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅や遊水地の整備などの予防型対策を推進する。

また、近年浸水被害のあった河川において、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図り実施する。

さらに、浸水常襲地域においては、排水機場や雨水貯留施設等の整備

や、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進める等、県や関係機関等とともに流域が一体となった総合治水対策を実施する。

○ **洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施**

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を図る。

○ **河川の治水機能の保全**

一級河川菊川水系や二級河川太田川水系において、河川の治水機能を保全するため、堆積土砂の浚渫や支障木の伐採等の維持管理を実施する必要がある。

○ **農業水利施設等の整備・補強**

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用ため池等の農業水利施設の整備や補強、統廃合を推進する。

<都市>

○ **震災復興のための都市計画行動計画策定の促進**

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」の策定を推進する。

○ **避難地・避難路の整備**

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備を推進する。

<農林水産>

○ **食料の生産基盤等の防災対策**

農林水産物・食品等の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、生産基盤・施設等の耐震化等のハード対策を促進する。

<公共事業の担い手確保>

○ **公共事業の持続的な担い手確保**

公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた技術力の向上・継承等に、様々な角度から取り組む。

＜社会資本の長寿命化＞

○ 適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため、既存のインフラ資産について中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進する。

(7) 教育・文化

＜学校＞

○ 学校施設の耐震化及び防災機能の強化

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進するとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

○ 学校における防災教育の推進

発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針」(平成25年2月改訂)に基づき、いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○ 地域で行われる防災訓練への参加促進

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災会、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

＜多文化共生＞

○ 外国人に対する危機管理対策

県内には多くの外国人が居住しているが、言語のちがい等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する。

＜男女共同参画＞

○ 男女共同参画の視点からの防災対策

男女共同参画の視点からの防災対策について、関係機関・団体等のネットワーク拡大を図る。

○ 地域で活躍する女性防災リーダーの育成

「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用した防災講座等を実施し、防災手引書の普及を図るとともに、地域で活躍できる女性防災リーダーを育成する。

第4章 計画の推進

1 市の他計画等の見直し

本計画は、国土強靭化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

本市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靭化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、**市総合計画と整合をとるため、概ね10年ごとに計画内容の見直し**を行うこととする。

また、それ以前においても、取組の進捗状況、国の国土強靭化基本計画や県国土強靭化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

3 具体の取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、(別紙2)「国土強靭化プログラム推進のための主要な取組」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に調査を実施して、進捗管理、評価等を行い、必要に応じ取組みの手法や目標等の見直しを行っていく。

4 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靭化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、**15の重点化すべきプログラム**を次のとおり選定した。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとする。

＜重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態＞

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による死者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れなどで死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5-4	食料等の安定供給の停滞
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

(別紙1) プログラムごとの脆弱性評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

建物全壊・焼失：約19,000棟（津波によるものを除く）

物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約700人、重傷者数 約2,800人

○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空家対策

住宅の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害は基より、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅耐震化が必要である。また、津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

本市では、住宅・建築物等の耐震化率は、県の値を上回っており一定の進捗は見られるが、耐震改修促進計画を策定（5年ごとに見直し）し、引き続き促進が必要である。また、耐震が難しい高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベット設置の促進が必要である。その他、空家等対策計画を策定し、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

		H26	R 4
住宅の耐震化の促進	耐震化率（戸数）	85.4%	93.4%

○ 学校等多数の者が利用する建築物の耐震化

小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化率は96%となっているが、今後も、未完了の学校及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進する必要がある。また、公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化する公共施設の統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように保有する公共施設等を管理していくか検討する必要がある。

		H26	R 4
小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化	耐震化率（棟数）	96%	98%
社会教育施設の耐震化	耐震化率（棟数）	96%	100%
児童福祉施設の耐震化	耐震化率（棟数）	95%	100%
自治区所有の集会施設の耐震化の促進	耐震化率（棟数）	73%	77%

○ 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策

家具類を固定している 65 歳以上の世帯・母子世帯・障害者世帯の家庭内家具固定の実施の割合は 62% に留まっており、ガラスの飛散防止を含め、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。

		H26	R 4
高齢者・母子世帯の家具転倒防止策の促進	家具の固定率（戸数）	62%	69%

○ 天井の脱落対策、エレベーターの閉じ込め防止

大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を促進する必要がある。

○ 道路沿いのブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。

		H26	R 4
緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103. 9%

○ 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、平成 27 年度に完成する多機能を有した消防中央消防署新庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。

		H26	R 4
消防団員の確保（定数：803 人）	確保率（人数）	97%	93%
中央署の救急隊 2 隊の確保（救命士 24 名）	確保率（人数）	91%	100%
救助資機材（はしご付消防車両、水難救助装備、空気呼吸器用ボンベ、消防用ホース等）の整備	整備率（一式）	50%	100%
消防水利の整備	充足率（基）	67%	60%

1-2 広域にわたる大規模津波等による死者の発生

【津波】地震(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・津波による人的被害：死者数 約100人
- ・津波浸水区域面積： 5.5 km^2

○ 海岸防災林の強化

第4次地震被害想定で推計した100年～150年間隔で発生している地震による津波(レベル1の津波)高さは市内最大で7mであるが、既存の海岸林の高さはこれを上回っている。

県では、南海トラフ巨大地震のように発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震による津波(レベル2の津波)に備え、レベル1を超える津波に対しても被害の最小化を図る「静岡モデル」の実施を推進している。

市では、市民の安全・安心、津波による死者ゼロを目指し、レベル2津波に対応した海岸防災林の強化事業を平成26年度から着手し、概ね15年間(平成40年度末)で整備を完了させる計画である。

この海岸防災林強化事業は「掛川モデル」として、事業計画や課題への対応策の検討、植樹などの工事実施、完成後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進めるとともに、国県等の他事業との連携、協力により実施している。

また、県国土強靭化地域計画において、県が管理する海岸施設の粘り強い構造への改良、遠州灘海岸の著しい侵食を防止するための総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を推進することとしている。

		H26	R 4
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%

○ 河川の津波対策

海岸に注ぐ河川に対し、水門・樋門、堤防嵩上げ等の津波対策を推進する。

地震発生時に、現地で人が閉鎖しなければならない水門については、津波到達までに安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を図る必要がある。

また、県国土強靭化地域計画において、県が管理する河川施設の堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良、液状化対策を推進することとしている。

		H26	R 4
開川、大溝川の津波対策の整備 (準) 大溝川は農林海岸へ注ぐ	整備率（河川数）	0%	100%

○ 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

レベル1津波の想定による死者は無いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2津波）による人的被害のおそれがある。

レベル2津波の想定に基づき、津波避難計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しをする必要がある。

津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）は市内に存在しないものの、平成25年度までに避難タワーを新たに3基設置し、より早い津波避難行動が可能となる対策を進めている。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を継続的に図る必要がある。

		H26	R 4
対象自治会における津波避難計画作成及び見直しを促進	作成率（世帯数）	100%	100%
津波浸水区域内に在住の園児・生徒がいる幼稚園、小中学校の「津波避難行動マニュアル」の見直し	見直し率（施設数）	100%	100%
津波浸水区域内にある自主防災組織と行政が連携し津波避難訓練を実施	実施率（組織数）	100%	100%
津波浸水区域内にある社会福祉施設において津波避難練を実施	実施率（施設数）	100%	100%
全ての幼稚園、小中学校の教員等を対象に、津波防災に係る研修会を開催	開催率（施設数）	100%	100%
第4次被害想定に基づくハザードマップを作成し、全世帯へ配布	配布率（世帯数）	100%	100%
津波浸水区域内に在住の園児、保護者及び幼稚園を対象に、避難行動の理解を促進	理解率（園数）	100%	100%

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

【洪水】・死傷者の発生

- ・建物・住宅地、農地等への浸水
- ・交通ネットワークの機能停止

○ 河川及び洪水調整施設等の整備

一級河川菊川水系は市の東南部を占め、国が管理する（指定区間は県管理）。

二級河川で最大となる太田川水系は市の北西部を広く占め、県が管理するが、支川の逆川等は市街地を通過し、過去に多くの浸水被害が発生している。この他、市の南部を遠州灘に注ぐ県管理の二級河川として、竜今寺川水系、東大谷川水系、弁財天川水系がある。

広域にわたり甚大な浸水被害が想定される国・県が管理する重要な河川において、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を着実に促進する。

市が管理する支川や都市下水路についても、浸水被害が想定される河川を優先して、予防型対策を計画的に推進する。

また、近年浸水被害のあった河川や浸水常襲地域においては、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図り実施する。さらに、被害を最小化する「減災」を図るよう、排水機場や雨水貯留施設の整備を併せて進めるほか、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全や、水害版図上訓練の実施等のソフト対策を併せて進める等、河川を管理する国・県や関係機関とともに流域が一体となり、総合的な治水対策を実施する必要がある。

		H26	R 4
逆川等流域における総合的治水対策の検討	実施率	—	—

○ 洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップを平成27年度に「掛川市防災ガイドブック」として更新し、全戸配布している。さらに、必要に応じてハザードマップを見直し、浸水想定区域等の防災情報の周知に継続して努める必要がある。

また、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を継続して図る必要がある。

		H26	R 4
洪水ハザードマップを作成し全戸へ配付	配布率（世帯数）	100%	100%
水防団と行政（市）が連携し水防演習の実施	実施率	100%	100%

○ 農業用排水施設等の整備・補強

農業用施設による湛水被害の解消や、農地や自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等について、統廃合を含めた改修・補修を進める必要がある。

1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

【土砂災害】・死傷者の発生

・建物の損壊

※市内の土砂災害危険箇所 土石流危険渓流 : 282 游走

急傾斜地崩壊危険箇所 : 1,093 箇所

地すべり危険箇所 : 25 箇所

○ 地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備

従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

ハード対策の実施を国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止対施設の整備を促進する。

		H26	R 4
急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を促進	対策率（概成箇所数）	22.5%	27%

○ 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

県は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を平成31年度までに完了する計画としており、市はこれを促進する。また、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップなどを活用した区域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

		H26	R 4
土砂災害危険箇所で土砂災害警戒区域等の指定及びハザードマップの配付、警戒避難体制整備等のソフト対策を実施	指定率（箇所数）	61.5%	100%
土砂災害のおそれがある自主防災組織と行政が連携し土砂災害防止訓練を実施	実施率（回数）	100%	100%

○ 山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

森林の適正な整備と保全を図るため、山・がけ崩れ危険箇所において山地災害防止施設による保安林機能の向上を促進するとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。

また、山・がけ崩れ危険箇所における土砂災害ハザードマップの配付による啓発、避難体制整備などのソフト対策を推進する。

		H26	R 4
山・がけ崩れ崩壊危険度ランクAの区域内にある避難所を保全する土砂災害防止工事を促進	対策率（概成箇所数）	0%	0%

○ 協働による森林の多面的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、県と協力し森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

【地震・津波、土砂災害】

津波による被害（第4次地震被害想定：レベル2）

早期避難率高+呼びかけ 死者数 約 30人

早期避難率低 死者数 約 100人

○ 災害関連情報の伝達手段の多様化

住民への情報伝達手段として、住民が利用する公共施設への緊急地震速報装置の設置が平成27年度で完了し、情報伝達の強化に努めた。また、これまでの同報無線屋外子局の更新に加え、同報無線屋内受信機（防災ラジオ等）の全世帯配備、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）、各自主防災会毎のデジタル無線機等の整備や全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール・緊急速報メール、市防災メール配信システムなど、多様化に努めているところである。また、避難所開設情報などをパソコンやスマートフォンなどの携帯端末で情報発信するなど、利用者に情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。

この他、平成27年度に消防救急無線のデジタル化を整備し、中東遠5消防本部にて広域応援に即対応できるよう運用する。

		H26	R 4
同報無線屋内受信機（防災ラジオ、戸別受信機）の整備	整備率 (世帯数)	62%	69.6%

○ 防災意識の向上

津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、家庭の避難計画作成の機運を醸成するとともに、自主防災会及び地区防災計画の策定について、全市的に取組み、自助、共助力を高めていく。

このため、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や各種防災講座の開催、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

事業所においても、事業所が所在している地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。また、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災応急計画の策定対象となる事業所に対して、計画策定を推進していく必要がある。

		H26	R 4
自分の住んでいる地域の危険について周知	理解率 (市民意識調査)	67%	42.1%
「防災教育推進のための連絡会議」の開催（年 1回以上）	開催率（回数）	100%	100%

○ 地域防災訓練の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練D I G、避難所運営ゲームH U G、自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」等の出前講座を実施し、防災訓練に活かすとともに、地域防災リーダーの活用、小・中学生の地域の防災活動への参画等を促進する必要がある。

		H26	R 4
小中学生の防災訓練への参加を促進	参加率（生徒数）	86%	71%
学校と地域が連携した防災活動の実施	実施率（校数）	16%	100%
自主防災組織による地域防災訓練の実施	実施率（組織数）	100%	100%
消防団（10 方面）と自主防災組織が合同防災訓 練を実施（年に1回以上）	実施率（方面数）	40%	100%

○ 外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、災害情報を外国語（ポルトガル語・英語）で放送するなど防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、市管理施設へ外国語版の防災パンフレットを配架するほか、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する。

		H26	R 4
市内在住外国人に対する防災教育（研修）の実 施	達成率（人数）	79%	100%

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【地震】(第4次地震被害想定)

物資の不足（レベル2） 1～3日目の計 給水 0トン 食料 約26万食

4～7日目の計 給水 5,333トン 食料 約42万食

上水道 99%断水 (1カ月後 14%)

○ 緊急物資備蓄の促進

市では、大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上の飲料水・食料の備蓄を呼びかけているが、現状では、不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

また、帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。

学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、飲料水・食料の備蓄を進める必要がある。

		H26	R 4
避難所生活者3日分の食料の確保	備蓄率（食数）	65%	100%
避難所生活者3日分飲料水の確保	備蓄率（水量）	100%	100%
非常用給水袋の備蓄	備蓄率（袋数）	57%	100%
各家庭における7日分の飲料水・食料の備蓄を促進	備蓄率 (市民意識調査)	57%	65%

○ 救援物資受入れ体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

○ 上水道の基幹施設の耐震化

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める必要がある。

		H26	R 4
浄水場、送水ポンプ場、配水池の耐震化	耐震化率（施設数）	81%	94%
全ての水源に非常用発電機を整備	整備率（箇所数）	50%	100%
上水道基幹管路の耐震化	耐震化率（管路延長）	40.4%	50.5%

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

【地震、土砂災害】

地震(第4次地震被害想定) 7の孤立集落が発生する可能性あり

○ 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を県と連携し、促進する必要がある。

○ 孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。

		H26	R 4
孤立予想集落で住民によるヘリ誘導訓練を実施（年に1回以上）	実施率	100%	0%
孤立予想集落へ地域防災無線を整備	整備率（集落）	100%	100%

2-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

自力脱出困難者（建物倒壊等）約3,000人

津波要救助者 約60人

○ 自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

○ 地域の防災力の充実・強化

救命士の確保や救助資機材の整備に努めているが、超広域災害では、救急活動等の不足や広域支援の遅れが生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、消防団と自主防災会の合同訓練を促進するほか、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

		H26	R 4
消防団員確保（定数：803人）	確保率（人数）	97%	93%
防災リーダーの育成	育成率（人数）	29%	100%
自主防災組織の防災資機材整備の促進	整備率（整備数）	79%	68%

○ 消防の防災拠点となる公共施設の機能強化

大規模な災害を前提に、非常用電源装置・自家給油所職員召集に対応できるスペース等、多機能を有した中央消防署新庁舎が平成27年度に完成する。

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

電力:89%停電(直後)、5%(1週間後) 上水道:99%断水(直後)、14%(1カ月後)

○ 消防活動拠点における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、非常用電源装置・自家給油所を確保した中央消防署新庁舎が平成27年度に完成する。

また、広域避難所に停電時電源切替装置や発電機を整備する。

		H26	R 4
広域避難所等の防災機能強化	整備率(整備数)	40%	97%

○ ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

帰宅困難者（観光・出張客） 約4千人

○ 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水・食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、高速道路休憩施設（S A、P A）等の防災機能の強化を促進するとともに、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結する「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する必要がある。

		H26	R 4
高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能の強化促進	整備率(施設数)	—	30%

2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【地震】(第4次地震被害想定)

医療対応不足数：入院約2,800人、外来約3,500人

日常受療困難者：入院約500人、外来約3,400人

救急搬送充足率：3%

○ 医療救護体制の整備

中東遠総合医療センターは、平成27年8月1日に、静岡県内では10番目となる救命救急センターに指定された。今後も救急機能の強化促進に努める。また、掛川市医療救護計画を見直し、医療救護体制を整備し、看護師ボランティアを確保する。

		H26	R 4
看護師ボランティアの確保	確保率（人数）	100%	100%

○ 病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する必要がある。

○ 救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

		H26	R 4
救護所への医療資機材整備	整備率（人数）	100%	100%

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【地震、風水害】

地震(第4次地震被害想定)

インフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎の蔓延、食中毒などが発生する可能性がある。

○ 下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

		H26	R 4
下水処理施設の耐震化	耐震化率（棟数）	88%	96%

○ 広域避難所における衛生対策

各広域避難所に簡易用トイレが整備済みであるため、替え用のトイレ袋を整備する必要がある。また、広域避難所を運営する関係者による連絡会において、衛生面についても話し合う必要がある。

○ 平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。

2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

【地震、火山噴火、風水害等】

地震（第4次地震被害想定） 避難所避難者数 約2万9千人

○ 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、避難所の天井脱落防止、非常用電源の確保、土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。

また、地域の避難所となる集会所等の耐震化も併せて推進する必要がある。

		H26	R 4
応急危険度判定士の内、判定実施の意向者の確保	確保率（人数）	87%	85.2%
広域避難所等の防災機能強化	整備率（整備数）	40%	97%
広域避難所で運営連絡会議（地域住民、市防災担当者、学校）の開催	開催率（避難所数）	100%	100%
山・がけ崩れ崩壊危険度ランクAの区域内にある避難所を保全する土砂災害防止工事を促進	対策率（概成箇所数）	0%	0%
自治区所有の集会施設の耐震化の促進	耐震化率（棟数）	73%	77%

○ 福祉避難所の促進

平成26年度に2施設を福祉避難所に指定した。また、平成27年度には、市内でデイサービス等を運営する25介護事業所、39施設と協定を締結した。

今後、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所運営マニュアルを策定し、必要な資機材を整備する必要がある。

○ 避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。

また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある

		H26	R 4
心のケア対策研修会の実施	実施率（受講者数）	50%	100%

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

【地震・津波】地震(第4次地震被害想定)

- 沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる。
- 富士川河口断層帯で大きな断層変位が生じた場合等は、高速道路、東西幹線国道が不通となる。

○ 広域幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道1号バイパス（掛川・日坂）、国道150号、県道磐田掛川線の4車線化を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する。

また、高速道路休憩施設（SA、PA）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

		H26	R 4
高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進	整備率（施設数）	—	30%

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

		H26	R 4
緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103.9%
重要路線等に市管橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	0%	12%
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%

○ 鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

		H26	R 4
J R 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%	100%

○ 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ ヘリコプター、ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【地震】（第4次地震被害想定）

市町庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。

幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。

○ 防災拠点庁舎の津波安全性の確保、防災機能の強化

市の防災拠点庁舎（本庁、大東支所、大須賀支所）については、耐震性に対する安全性の確保がされており、津波浸水区域内に施設はない。また、必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼動の確保に必要な設備の整備・更新を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討が必要である。

○ 市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、市長・副市長及び危機管理部幹部は、輪番制の執行体制を確保しており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

○ 各種実践的訓練の実施

災害対策本部要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

○ ボランティアセンターの充実

ボランティア活動に必要な資機材を整備済みである。避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

【地震】(第4次地震被害想定)

電力：89%停電（直後）、5%（1週間後）

○ 広域避難所等の防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

		H26	R 4
広域避難所等の防災機能強化	整備率（整備数）	40%	97%

○ ふじのくに防災情報共有システムの運用

災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）」による訓練を実施する必要がある。

○ デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【地震】(第4次地震被害想定)

テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。

○ 災害情報の伝達手段の多様化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線屋外子局の更新、防災ラジオ等の全戸配布や支部と自主防災会とをつなぐデジタル無線の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する必要がある。また、県や災害応援協定市町との連絡体制の整備・維持のため静岡県総合情報ネットワークのデジタル化に伴う更新をした。

		H26	R 4
同報無線屋外子局の更新	更新率（業務）	100%	100%
同報無線屋内受信機（防災ラジオ、戸別受信機）の整備	整備率（世帯数）	62%	69.6%
地域防災無線の整備	整備率（基數）	100%	100%

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

【地震】（第4次地震被害想定）

従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

○ 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

○ ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）

<道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

- ・浜名湖においては、津波により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。
- ・由比地区においては、土砂崩れ、地すべり等により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。

<空港等>・富士山静岡空港は大きな被害は発生しない。一部の防災ヘリポートで輸送機能に支障が生じる可能性がある。

○ 広域幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道1号バイパス（掛川・日坂）、国道150号、県道磐田掛川線の4車線化を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する。

また、高速道路休憩施設（S A、P A）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

		H26	R 4
高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能強化を促進	整備率（施設数）	—	30%

○ 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する幹線道路の整備が必要である。さらに、高速道路を含む広域幹線道路間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する必要がある。

		H26	R 4
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

		H26	R 4
緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103.9%
重要路線等にある市管理橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	0%	12%
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%
重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	42%

○ 鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

		H26	R 4
J R 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%	100%

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ ヘリコプター、ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

5-4 食料等の安定供給の停滞

【地震】(第4次地震被害想定)

流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う流通機能低下により、食料等の購入が困難となる。

○ 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進

農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

		H26	R 4
6次産業化等の農業ビジネスを促進	事業化率 (ビジネス経営体数)	90%	110%
認定農業者等への農地集積を促進	実施率 (面積)	86%	104%

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

電力 : 89%停電（復旧1週間程度）

都市ガス : 100%供給停止（復旧4～6週間）

LPガス : 63%供給停止

○ 分散自立型エネルギーシステムの促進

太陽光、バイオマス、中小水力、風力、天然ガスコージェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進する必要がある。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入、工場の移転や生産規模の縮小等で発生した空間へのメガソーラーの導入を促進する必要がある。

		H26	R 4
再生可能エネルギーの導入を促進	導入率（電力量）	62%	178%

○ スマートコミュニティ化拠点の整備を推進

地域活動拠点への再生可能エネルギーの導入や、電力の地産地消によるスマートコミュニティ街区の形成等、地域のスマートコミュニティ化を促進する必要がある。

		H26	R 4
スマートコミュニティ化拠点の整備を促進	実施率（拠点数）	—	45%

○ ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

上水道：99%断水（1ヶ月後：14%）

○ 上水道基幹施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るために、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める必要がある。

		H26	R 4
浄水場、送水ポンプ場、配水池の耐震化	耐震化率（施設数）	81%	94%
全ての水源に非常用発電機を整備	整備率（箇所数）	50%	100%
上水道基幹管路の耐震化	耐震化率（管路延長）	40.4%	50.5%

○ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

避難所生活者3日分の飲料水及び非常用給水袋の確保や浄水場施設(6施設)への非常用発電機の整備を進め、給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。

		H26	R 4
避難生活者3日分の飲料水の確保	備蓄率（水量）	100%	100%
非常用給水袋の備蓄率	備蓄率（袋数）	57%	100%

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2) 下水道：59% 機能支障(1ヶ月後 9%)

○ 下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

		H26	R 4
下水処理施設の耐震化	耐震化率（棟数）	88%	96%
重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	42%
下水道幹線管渠（重要幹線）の耐震化	耐震化率（延長）	89%	100%
津波浸水域内の下水処理場の浸水対策（大東浄化センター）	対策率（施設数）	—	50%

○ 下水道BCPの策定推進

大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道BCPを策定する必要がある。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

【地震・津波】地震(第4次地震被害想定)

<道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○ 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路 IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する幹線道路の整備が必要である。さらに、高速道路を含む広域幹線道路間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する必要がある。

		H26	R 4
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%

○ 広域幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道1号バイパス（掛川・日坂）、国道150号、県道磐田掛川線の4車線化を促進する必要がある。

さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる東・西環状道路、掛川浜岡線バイパスの整備を促進する。

また、高速道路休憩施設（SA、PA）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

		H26	R 4
高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進	整備率（施設数）	—	30%

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川ー御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

		H26	R 4
緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103.9%
重要路線等にある市管理橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	0%	12%
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%
重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	42%

○ 鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

		H26	R 4
J R 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%	100%

○ 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ ヘリコプター、ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

【地震】(第4次地震被害想定)

応急建設住宅 2,216世帯

応急借上げ住宅 3,134世帯

公営住宅一時入居 313世帯

○ 応急建設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅建設計画を早期に整備するとともに、宅地建物取引業、不動産業関係者等との情報交換や協定締結により、あらかじめ応急借り上げ住宅の供給体制を整備しておく必要がある。

		H26	R 4
応急建設住宅の建設候補地の選定、配置計画の作成	策定率（戸数）	17%	96%

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

【地震】(第4次地震被害想定)

避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生。精神的ダメージを受け、PTSDの症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

○ 災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

○ 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、マニュアルの策定、整備や災害時健康支援者の確保に努める必要がある。

		H26	R 4
自主防災組織における女性役員の参画(男女共同参画の視点での防災対策)	達成率(組織数)	9%	65%
「災害時健康支援マニュアル」の策定	策定率	100%	100%
災害時健康支援者の確保	確保率(人数)	98%	100%
心のケア対策研修の実施	実施率(受講者数)	50%	100% 70%
「災害時要援護者の支援マニュアル」の策定	策定率	—	100%

○ 遺体措置に関する適切な対応

遺体措置に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、第4次被害想定に基づく、遺体措置計画の策定や火葬体制の整備を図る必要がある。

		H26	R 4
「市遺体措置計画」を策定 搜索、収用、処置、埋葬等	策定率	—	100%
広域火葬共同運用体制による県内35市町で行う防災訓練への参加	参加率	100%	100%

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・建物全壊・焼失：約19,000棟(津波によるものを除く)
- ・建物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約700人
重傷者数 約2,800人

○ 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、平成27年度に完成した多機能を有した中央消防署新庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練、自主防災組織の充実強化に努める必要がある。

		H26	R 4
救助資機材(はしご付消防車両、水難救助装備、空気呼吸器用ボンベ、消防用ホース等)の整備	整備率(一式)	50%	100%
消防団員の確保(定数：803人)	確保率(人数)	97%	93%
消防水利の整備	充足率(基)	67%	60%

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(第4次地震被害想定)

- ・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空家対策

住宅の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害は基より、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅耐震化が必要である。また、津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

本市では、住宅・建築物等の耐震化率は、県の値を上回っており一定の進捗は見られるが、耐震改修促進計画を策定(5年ごとに見直し)し、引き続き促進が必要である。また、耐震が難しい高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベット設置の促進が必要である。その他、空き家対策基本計画を策定し、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

		H26	R 4
住宅の耐震化の促進	耐震化率（戸数）	85.4%	93.4%

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

		H26	R 4
住宅の耐震化の促進	耐震化率（戸数）	85.4%	93.4%
緊急輸送路等に面するブロック塀撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103.9%

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

【地震、洪水、土砂災害】

- 死傷者の発生
- 建物、農地、森林の荒廃

○ 農業用ため池の耐震化等の推進

築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する必要がある。

		H26	R 4
農業用ため池の耐震化	耐震化率（池数）	3%	11%

○ ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策

土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策を完了するには、時間を要する。このため、国・県・市民・施設管理者等と連携し、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策を行う必要がある。

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【地震、洪水、土砂災害】

- 死傷者の発生
- 建物、農地、森林の荒廃

○ 農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理

農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利等の地域資源の適切な保全管理を推進する必要がある。

○ 協働による森林の多目的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、「希望の森づくりパートナーシップ」等、地域コミュニティや企業との協働、連携による森林整備・保全活動や環境教育を推進する必要がある。

		H26	R 4
「市希望の森づくり」による参加率	参加率(人数)	90%	14%

7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

【地震、火山、風水害等】

地震（第4次地震被害想定）

被害が比較的軽い地域であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。

○ 観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。

7-6 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

【地震】（第4次地震被害想定）

掛川市全域がU P Z圏内（原子力災害対策重点区域：浜岡原子力発電所から31km圏内）にあり、住民の避難、一時移転、屋内退避等の防護措置が必要となる。

広範囲で、飲食物の摂取制限、農水産物の出荷制限が必要となる。

○ 原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため避難体制の確立、緊急時モニタリング体制の強化など、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

災害廃棄物：約173万トン

津波堆積物：約15万～32万トン

○ 災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画の策定を推進する必要がある。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○ 公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた技術力の向上・継承等に様々な角度から取り組む必要がある。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震】(第4次地震被害想定)

人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。

○ 地域における防災人材の育成・活用

地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

		H26	R 4
防災リーダーの確保	確保率(人数)	29%	100%
自主防災組織の防災資機材整備の促進	整備率(整備数)	79%	68%
自主防災組織による地域防災訓練の実施 (年に1回以上)	実施率(組織数)	100%	100%
小中学生の地域防災訓練への参加を促進	参加率(生徒数)	86%	71%
消防団(10方面)と自主防災組織が合同防災訓練を実施(年に1回以上)	実施率(方面数)	40%	100%

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）

＜道路・鉄道＞・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○ 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する幹線道路の整備が必要である。さらに、高速道路を含む広域幹線道路間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する必要がある。

		H26	R 4
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%

○ 広域幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道1号バイパス（掛川・日坂）、国道150号、県道磐田掛川線の4車線化を促進する必要がある。

さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる東・西環状道路、掛川浜岡線バイパスの整備を促進する。

また、高速道路休憩施設（SA、PA）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

		H26	R 4
高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進	整備率（施設数）	—	30%

○ 鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

		H26	R 4
JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%	100%

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

		H26	R 4
緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率（箇所数）	59%	103.9%
重要路線等にある市管理橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	0%	12%
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%
地域間幹線道路の整備推進	整備率（延長）	38%	68%
重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	42%

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震、風水害、高潮等】地震（第4次地震被害想定）

津波浸水面積 5.5 k m²

液状化の可能性 大:11.2 k m²、中:14.5 k m²、小:4.86 k m²

○ 海岸防災林の強化

第4次地震被害想定で推計した100年～150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）高さは市内最大で7mであるが、既存の海岸林の高さはこれを上回っている。

県では、南海トラフ巨大地震のように発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震による津波（レベル2の津波）に備え、レベル1を超える津波に対しても被害の最小化を図る「静岡モデル」の実施を推進している。

市では、市民の安全・安心、津波による死者ゼロを目指し、レベル2津波に対応した海岸防災林の強化事業を平成26年度から着手し、概ね15年間（平成40年度末）で整備を完了させる計画である。

この海岸防災林強化事業は「掛川モデル」として、事業計画や課題への対応策の検討、植樹などの工事実施、完成後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進めるとともに、国県等の他事業との連携、強力により実施している。

また、県国土強靭化地域計画において、県が管理する海岸施設の粘り強い構造への改良、遠州灘海岸の著しい侵食を防止するための総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を推進することとしている。

		H26	R 4
津波防潮堤（掛川モデル）の整備 計画堤防延長 L=9.0km	整備率（延長）	2%	68%
海岸防災林の再生強化対策を促進	再生率（面積）	78%	78%

○ 河川の津波対策

海岸に注ぐ河川に対し、水門・樋門、嵩上げ等の津波対策を推進する。

地震発生時に、現地で人が閉鎖しなければならない水門については、津波到達までに安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を図る必要がある。

また、県国土強靭化地域計画において、県が管理する河川施設の嵩上げ、粘り強い構造への改良、液状化対策を推進することとしている。

		H26	R 4
開川、大溝川の津波対策の整備 (準) 大溝川は農林海岸へ注ぐ	整備率（河川数）	0%	100%

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

【地震】（第4次地震被害想定）

災害公営住宅等の需要は1,846世帯

事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

○ 震災復興のための都市計画行動計画策定の促進

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」の策定を促進する必要がある。

○ 恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。

○ 応急仮設住宅整備計画の策定

大規模地震等で住居を被災した住民の仮住居となる応急仮設住宅の用地は概ね確保されている。今後、詳細な配置計画を策定するとともに、入居者の把握方法や決定、入居後のケア、住宅の維持管理などを含めた応急仮設住宅整備計画を策定する必要がある。

○ 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する必要がある。

また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

○ 生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。

○ 地籍調査の推進

被災地の復興については、土地の境界を明確にしておくことのできる地籍調査が重要である。掛川市では、平成24年度に策定した新地籍調査30年プランにより、地籍調査事業を進めているが、人口集中地区や市街地、住宅地の調査を優先するなどの検討を加え、万が一の際には住宅等の復興がすみやかに実施できるよう準備を進める必要がある。

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

【地震】(第4次地震被害想定)

津波浸水面積 5.5 k m²

○ 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、津波の危険性が高い沿岸・都市部から内陸・高台部へ移転する企業や住民の動きが見られる中、企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

○ 沿岸・都市部の再生

レベル2の大津波による浸水域のある沿岸部、住宅の密集する都市部においては、防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業の創出・集積等を進める必要がある。

○ 内陸・山間部の革新

新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する必要がある。

		H26	R 4
内陸フロンティアプロジェクト(7地区)の推進 上西郷地区、寺島・幡鎌地区、倉真第2PA地区、大坂・土方地区、新エコ第3期地区、掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区、飛鳥地区	進捗率(着手地区数)	14%	86%

○ 地域連携軸の形成

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・山間部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する必要がある。

		H26	R 4
地域間道路の整備推進	整備率(延長)	38%	68%

(別紙2) 国土強靭化プログラム推進のための主要な取組

15の重点プログラムを含む国土強靭化プログラムを推進するため、掛川市地震・津波アクションプログラム2014や掛川市地域創生総合戦略等により実施している取組を掲載。今後、本計画の推進方針に基づく必要な取組みの追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に推進する。

<推進計画>

基準年：平成26年度末

計画年：令和7年度末

【計画欄の凡例】

地創：掛川市地域創生総合戦略

AP：掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014

新規：新たな取組

1-1 【重】地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

【地震】(第4次地震被害想定)						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
1	○住宅の耐震化の促進 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数(39,220戸 H25)の耐震化を促進	耐震化率 (戸数)	85.4%	95%	R7年度	都市政策課 【AP1】
2	○小中学校の校舎・体育館等(141棟)の耐震化	耐震化率 (棟数)	96% (136棟)	100% (141棟)	R6年度	教育政策課 【AP6】
3	○社会教育施設(25棟)の耐震化 大東海洋センター管理事務所ほか	耐震化率 (棟数)	96% (24棟)	100% (25棟)	R4年度	文化・スポーツ振興課 教育政策課 【AP5】
4	○児童福祉施設(22棟)の耐震化 第二小学童保育所ほか	耐震化率 (棟数)	95% (21棟)	100% (22棟)	R4年度	こども希望課 【AP7】
5	○自治区所有の集会施設(305棟)の耐震化の促進 耐震診断:10/10、上限3万円 耐震計画:10/10、上限14.4万円 耐震工事:50万円まで10/10、超える分は1/2、上限100万円	耐震化率 (棟数)	73% (224棟)	100% (305棟)	R7年度	生涯学習協働推進課 【AP9】
6	○高齢者・母子世帯(7,576戸)における家具転倒防止策の促進	家具の固定率 (戸数)	62%	100%	R4年度	危機管理課 【AP2】

7	○防災ベット・耐震シェルターの設置を促進 目標：各 10 台/年 × 12 年 = 120 台	目標達成率 (累計台数)	ベッド：0% シェルター：2%	ベッド：100% (120 台) シェルター：100% (120 台)	R7 年度	危機管理課 【AP3】
8	○「耐震改修促進計画」を策定 (5 年ごとに見直し) し、旧基準の建築物の耐震化を促進	策定率	—	100% (H27 策定)	R7 年度 (更新)	都市政策課 【AP8】
9	○消防団員の確保 定数：803 人	確保率 (人数)	97%	100% (803 人)	R7 年度 (維持)	消防本部 【AP27】
10	○中央署の救急隊 2 隊の確保 定数：救命士 24 名	確保率 (人数)	91%	100% (24 人)	R7 年度 (維持)	消防本部 【AP50】
11	○救助資機材(はしご付消防車両、水難救助装備、空気呼吸器用ポンベ、消防用ホース等)の整備	整備率 (一式)	50%	100%	R7 年度 (維持)	消防本部 【AP49】
12	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限 10 万円 改善：1/2、上限 25 万円 計画：避難所周辺、容積率 400% に面するブロック塀：386 箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386 箇所)	R4 年度	都市政策課 【AP4】
13	○「公共施設等総合管理計画」を策定	策定率	—	100% (H27 策定)	R7 年度 (維持)	企画政策課 【地創 4-5】
14	○「空家等対策計画」を策定	策定率	—	100% (H28 策定)	R7 年度 (維持)	都市政策課 【新規】
15	○消防水利の整備 目標：1,044 メッシュ	充足率 (メッシュ)	55% (1,004 メッシュ)	58%	R7 年度	消防本部 【新規】

1－2 【重】広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

【津波】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
16	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル 2 に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長 L=9.0km	整備率 (延長)	2% (150m)	95% <100%>	R7 年度 <R8 年度>	基盤整備課 【AP13】
17	○開川、大溝川の津波対策の整備 (準) 大溝川は農林海岸へ注ぐ	整備率 (河川数)	0%	100% (2 河川)	R3 年度	土木防災課 農林課 基盤整備課 【AP14】

18	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率 (面積)	78% (136ha)	81% (142ha)	R7 年度	維持管理課 【AP15】
19	○津波避難タワー（3箇所）の整備 今沢、菊浜、国安・千浜西	整備率 (施設数)	100% (3 施設)	100% (3 施設)	H25 年度 <完了>	危機管理課 【AP21】
20	○津波浸水区域内の住民（約700世帯）が緊急的に避難するための避難タワーや避難ビル等を確保	津波避難施設のカバー率（世帯数）	100%	100%	R7 年度 (維持)	危機管理課 【AP22】
21	○対象自治会（約700世帯）における津波避難計画作成（見直し）を促進	作成率 (世帯数)	100%	100%	R7 年度 (維持)	危機管理課 【AP16】
22	○津波浸水区域内に在住の園児・生徒がいる、幼稚園（5園）・学校（6校）の「津波避難行動マニュアル」の見直し 千浜幼稚園、大坂幼稚園、睦浜幼稚園、大渕幼稚園、横須賀幼稚園、大須賀中、横須賀小、大渕小、大浜中、大坂小、千浜小	見直し率 (施設数)	100% (11 施設)	100% (11 施設)	R7 年度 (維持)	学校教育課 こども希望課 【AP18】
23	○津波浸水区域内にある自主防災組織（15組織）と行政が連携し津波避難訓練を実施（年に1回以上）	実施率 (組織数)	100% (15 組織)	100% (15 組織)	R7 年度 (維持)	危機管理課 【AP17②】
24	○津波浸水区域内にある社会福祉施設（1施設）において、マニュアルに沿った津波避難訓練を実施（年に1回以上） くにやす苑	実施率 (施設数)	100% (1 施設)	100% (1 施設)	R7 年度 (維持)	長寿推進課 【AP17③】
25	○全ての幼稚園（11園）、小中学校（31校）の教員等を対象に、津波防災に係る研修会を開催（年に1回以上）	開催率 (施設数)	100% (31 施設)	100% (31 施設)	R7 年度 (維持)	学校教育課 こども希望課 【AP19】
26	○第4次地震被害想定に基づくハザードマップを作成し、全世帯（41,600世帯）へ配布	配布率 (世帯数)	100%	100%	R7 年度 (維持)	危機管理課 【AP25】
27	○津波浸水区域内に在住の園児、保護者及び園（5園）を対象に、避難行動の理解を促進 千浜幼稚園、大坂幼稚園、睦浜幼稚園、大渕幼稚園、横須賀幼稚園	理解率 (園数)	100% (5 園)	100% (5 園)	R7 年度 (維持)	こども希望課 【AP20】

1－3 【重】異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

【洪水】						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
28	○洪水ハザードマップを作成し、全世帯（41,600世帯）へ配布	配布率 (世帯数)	100%	100%	R7年度 (維持)	基盤整備課 危機管理課 【新規】
29	○水防団と行政が連携し水防演習の実施（年に1回以上）	実施率	100%	100%	R7年度 (維持)	消防本部 危機管理課 【新規】
30	○逆川等流域における総合的治水対策の検討	実施率	—	100% (H29着手)	R7年度 (維持)	基盤整備課 土木防災課 危機管理課 【新規】

1－4 【重】大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

【土砂災害】						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
	※市内の土砂災害危険箇所	土石流危険渓流	： 282 溪流			
		急傾斜地崩壊危険箇所	： 1,093 箇所			
		地すべり危険箇所	： 25 箇所			
31	○土砂災害危険箇所（1,400箇所）で土砂災害警戒区域等の指定及びハザードマップの配付、警戒避難体制整備等のソフト対策を実施	指定率 (箇所数)	61.5% (861箇所)	100% (1,400箇所)	R1年度	基盤整備課 危機管理課 【新規】 (AP23②)
32	○急傾斜地崩壊危険箇所（要対策箇所：102箇所）の対策工事（ハード対策）を促進	対策率（概成箇所数）	22.5% (23箇所)	40% (41箇所)	R7年度	基盤整備課 【AP23①】
33	○山・がけ崩れ崩壊危険度ランクAの区域内にある避難所を保全する土砂災害防止工事を促進 急傾斜地：満水、坂下、本谷公会堂 土石流：東側、旧原泉小学校	対策率（概成箇所数）	0%	100% (5箇所)	R4年度	基盤整備課 【AP24】

34	○土砂災害のおそれがある自主防災組織と行政が連携し土砂災害防止訓練を実施（年に1回以上）	実施率 (回数)	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【新規】
----	--	-------------	------	------	--------------	---------------

1－5 【重】情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

【地震・津波、洪水、土砂災害】 ・津波による被害（第4次地震被害想定）死者数：約100人（レベル2） ”早期避難+呼びかけ”した場合・・・死者数：約30人						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
35	○広域消防（中東遠5消防）の消防救急無線をデジタル化	配備率 (本部数)	40% (2本部)	100% (5本部)	H27年度	消防本部 【AP66】
36	○消防庁と気象庁に合わせ、Jアラートシステムを最新バージョンに更新	更新率 (業務)	100% (1業務)	100% (1業務)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP69】
37	○市津波避難訓練の実施	実施率	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP17①】
38	○同報無線屋外子局の更新	更新率 (業務)	100% (1業務)	100% (1業務)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP70①】
39	○同報無線屋内受信機（防災ラジオ、戸別受信機）の整備 計画： <u>全世帯</u>	整備率 (世帯数)	62%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP70②】
40	○市管理施設（52箇所）へ緊急地震速報装置の設置 大東図書館、横須賀小学校、千浜幼稚園他	設置率 (施設数)	40% (21施設)	100% (52施設)	H27年度	危機管理課 こども希望課 教育政策課 【AP71】
41	○避難所開設情報等をリアルタイムでパソコンや携帯端末を用いて、収集・発信できるシステムを構築	実施率 (業務)	40%	100% (1業務)	R7年度 (維持)	IT政策課 【AP72】
42	○Jアラート自動放送文（全14文）をポルトガル語・英語で録音し、手動で放送する体制を確保	実施率 (業務)	100%	100% (1業務)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP73①】
43	○市管理施設（7施設）へ外国語版の防災パンフレット等を配置 本庁、大東支所、大須賀支所、中央図書館、大東図書館、大須賀図書館、掛川国際交流センター	配置率 (施設数)	100% (7施設)	100% (7施設)	R7年度 (維持)	企画政策課 【AP73②】

44	○学校（31校）と地域が連携した防災活動の実施	実施率（校数）	16% (5校)	100% (31校)	R7年度 (維持)	学校教育課 【AP30】
45	○「掛川市防災教育」に沿って、防災教育を実践する率	実施率（校数）	100% (31校)	100% (31校)	R7年度 (維持)	学校教育課 【AP31】
46	○「防災教育推進のための連絡会議」の開催（年に1回以上）	開催率（回数）	100%	100%	R7年度 (維持)	学校教育課 【新規】
47	○自主防災組織による地域防災訓練の実施（年に1回以上） 233自主防災会	実施率（組織数）	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP39】
48	○小中学生の防災訓練への参加を促進 生徒数：約9,600人	参加率（生徒数）	86%	100%	R7年度 (維持)	学校教育課 【AP40】
49	○消防団（10方面）と自主防災組織が合同防災訓練の実施（年に1回以上）	実施率（方面数）	40% (4方面)	100% (10方面)	R7年度 (維持)	消防本部 【AP41】
50	○災害時要援護者（約2,300人）を名簿に登録し、「災害時要援護者避難支援計画」を策定	策定率 <u>（策定数）</u>	70%	100%	R7年度 (維持)	福祉課 【AP42】
51	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業の「地震防災応急計画」の策定を促進	策定率（事業所数）	—	100%	R7年度 (維持)	産業労働政策課 【AP44】
52	○自分の住んでいる地域の危険について周知	理解率（市民意識調査）	—	100%	R7年度	危機管理課 【AP34】
53	○市内在住外国人に対する防災教育（研修）の実施 計画：年に300人以上	達成率（人数）	79%	100%	R7年度 (維持)	企画政策課 【AP43】
54	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業に避難計画策定を促進し、事業所が所在する地域の危険について周知	理解率（事業所アンケート）	—	100%	R7年度 (維持)	産業労働政策課 【AP45】

2-1 【重】被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） ・物資の不足（レベル2） 1～3日目の計・・・給水：0トン、食料：26万食 4～7日目の計・・・給水：5,333トン、食料：42万食						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
55	○避難生活者 3日分の食料の確保 計画：29,784人×3食×3日＝268,056食	備蓄率 (食数)	65%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP32】
56	○避難生活者 3日分の飲料水の確保 計画：29,784人×3リットル×3日＝約270トン	備蓄率 (水量)	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP33①】
57	○非常用給水袋の備蓄 計画①：1週間で人口の6割以上で断水が見込まれる。5リットル/袋×45,000袋＝225トン 計画②：車両積載用給水タンクを整備する。4,000リットル×6年間＝24,000リットル	備蓄率 (袋数)	57%	100% (45,000袋)	R1年度	水道課 危機管理課 【AP33②】
58	○各家庭における7日分の食料と飲料水の備蓄を促進	備蓄率（市民意識調査）	57%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP35】
59	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業における従業員3日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄を促進	備蓄率（事業所アンケート）	—	100%	R7年度 (維持)	産業労働政策課 【AP46】
60	○浄水場（6箇所）、送水ポンプ場（6箇所）、配水池（19箇所）の耐震化	耐震化率 (施設数)	81% (25施設)	100% (31施設)	R7年度	水道課 【AP53】
61	○全ての水源（6箇所）に非常用発電機を整備 西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源、原里水源、原谷水源、大坂水源	整備率 (箇所数)	50% (3箇所)	100% (6箇所)	H30年度	水道課 【AP54】
62	○上水道基幹管路（90.0km）の耐震化 基幹管路：導水管、送水管、口径φ300mm以上の配水管	耐震化率 (管路延長)	40.4%	53.8%	R7年度	水道課 【AP55】

2－2 多数かつ長期間にわたる孤立集落等の同時発生

【地震・津波、洪水、土砂災害】地震（第4次地震被害想定） ・孤立集落：7地区（久居島、上西之谷、田代、萩間、居尻、黒俣、初馬8区）						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
63	○孤立予想集落（7集落）で住民によるヘリ誘導訓練を実施（年に1回以上）	実施率	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP26】
64	○孤立予想集落（7集落）へ地域防災無線を整備	整備率 (集落数)	100% (7地区)	100% (7地区)	H25年度 <完了>	危機管理課 【AP68】

2－3 【重】警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

【地震・津波、洪水】地震（第4次地震被害想定） ・自力脱出困難者（建物倒壊等）：約3,000人（レベル2） ・津波要救助者：約60人（レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○消防団員の確保 定数：803人	確保率 (人数)	97%	100% (803人)	R7年度 (維持)	消防本部 【AP27】
65	○防災リーダーの育成 計画：1,000人	育成率 (人数)	29%	100% (1,000人)	R3年度	危機管理課 【AP36】
66	○自主防災組織の防災資機材 整備の促進 <u>掛川市自主防災組織装備基準</u>	整備率 (整備数)	79%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP37】
再掲	○消防団（10方面）と自主防災組織が合同防災訓練の実施（年に1回以上）	実施率 (方面数)	40% (4方面)	100% (10方面)	R7年度 (維持)	消防本部 【AP41】
再掲	○中央署の救急隊2隊の確保 定数：救命士24名	確保率 (人数)	91%	100% (24人)	R7年度 (維持)	消防本部 【AP50】
再掲	○救助資機材（はしご付消防車両、水難救助装備、空気呼吸器用ボンベ、消防用ホース等）の配備	配備率 (一式)	50%	100%	R7年度 (維持)	消防本部 【AP49】
67	○消防活動拠点の防災機能強化（非常用電源装置、自家給油所等、災害に強い庁舎）	整備率	46%	100%	H27年度	消防本部 【AP48】

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○消防活動拠点の防災機能強化（非常用電源装置、自家給油所等、災害に強い庁舎）	整備率	46%	100%	H27年度	消防本部 【AP48】
68	○広域避難所等（46施設）の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP60】

2-5 想像を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定：レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○各事業所における従業員3日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄を促進	備蓄率（事業所アンケート）	—	100%	R7年度 (維持)	産業労働政策課 【AP46】
69	○高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率 (施設数)	—	100%	R7年度	基盤整備課 農林課 【新規】

2-6 【重】医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
70	○「H20市医療救護計画」の見直し	見直率	—	100%	R7年度 (維持)	健康医療課 【AP51】

71	○看護師ボランティアの確保 計画：初動時救護所（5箇所）×4人+ α =22人	確保率 (人数)	100%	100% (22人)	R7年度 (維持)	健康医療課 【AP52①】
72	○救護所への医療資機材整備 (更新) 計画：3,400人分	整備率 (人数)	100%	100% (3,400人)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP52②】
73	○中東遠総合医療センターの 救急機能強化促進 計画：救命救急センター指定	実施率	—	100%	H27年度	健康医療課 【新規】

2－7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【地震・津波、洪水】地震（第4次地震被害想定） ・インフルエンザの集団感染、ノロウィルス等の感染性胃腸炎の蔓延、食中毒などが発生する可能性がある。						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
74	○下水処理施設の耐震化 公共下水道、農業集落排水、コミプラ：24棟	耐震化率 (棟数)	88% (21棟)	100% (24棟)	H30年度	下水整備課 【AP56】
再掲	○広域避難所等（46施設）の 防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP60】

2－8 【重】避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

【地震・津波、洪水、土砂災害】地震（第4次地震被害想定） ・避難所避難数：約2万9千人（レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○自治区所有の集会施設（305棟）の耐震化の促進 耐震診断：10/10、上限3万円 耐震計画：10/10、上限14.4万円 耐震工事：50万円まで10/10、超える分は1/2、上限100万円	耐震化率 (棟数)	73% (224棟)	100% (305棟)	R7年度	生涯学習協働推進課 【AP9】
75	○活動可能（災害時協力の意向がある者）である応急危険度判定士の確保 計画：優先判定建築物56施設（広域避難所43施設、警察署、交番、県施設）×2人=112人…目標：115人	確保率 (人数)	87% (100人)	100% (115人)	R7年度 (維持)	都市政策課 【AP58】

76	○広域避難所（42 避難所）で運営連絡会議（地域住民、市防災担当者、学校）の開催	実施率 (避難所数)	100% (42 避難所)	100% (42 避難所)	H37 年度 (維持)	危機管理課 【AP59】
再掲	○広域避難所等（46 施設）の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7 年度 (維持)	危機管理課 【AP60】
再掲	○山・がけ崩れ崩壊危険度ランク A の区域内にある避難所を保全する土砂災害防止工事を促進 急傾斜地：満水、坂下、本谷公会堂 土石流：東側、旧原泉小学校	対策率（概成箇所数）	0%	100% (5 箇所)	R4 年度	事業調整室 【AP24】
77	○たまりーなを福祉避難所に指定し、福祉資機材を配備 計画：字幕・手話通訳で視聴可能なアイドラゴンTV、無線、浄水器等	配備率 (施設数)	100%	100%	H26 年度 <完了>	危機管理課 【AP64①】
78	○「市福祉避難所運営マニュアル」を策定し、福祉資機材を配備 計画：福祉ベッド、障害者用トイレ、車イス等	配備率 (一式)	20%	100%	R4 年度	福祉課 【AP64②】
79	○心のケア対策研修の実施 計画：救護所配置保健師 20 人、看護師ボランティア 22 人	実施率 (受講者数)	50%	100% (42 人)	R7 年度 (維持)	健康医療課 福祉課 【AP62】

2－9 【重】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限 10 万円 改善：1/2、上限 25 万円 計画：避難所周辺、容積率 400% に面するブロック塀：386 箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386 箇所)	R4 年度	都市政策課 【AP4】
80	○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある 15m 以上の要耐震橋梁（68 橋）	耐震化率 (橋数)	0%	38% (26 橋)	R7 年度	土木防災課 【AP10】

81	○JR東海の跨線橋（3橋）の耐震化 杉谷成瀬跨線橋、ポンテン橋（高御所）、長谷大橋	耐震化率 (橋数)	100% (3橋)	100% (3橋)	R7年度 (維持)	土木防災課 【AP11】
再掲	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	2% (150m)	80% <100%>	R7年度 <H40年度>	基盤整備課 【AP13】
再掲	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率 (面積)	78% (136ha)	81% (142ha)	R7年度	維持管理課 【AP15】
82	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート	整備率 (延長)	38%	85%	R7年度	土木防災課 【地創4-1】
再掲	○高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率 (施設数)	—	100%	R7年度	基盤整備課 【新規】

3-1 【重】市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
・市町庁舎等の災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。 ・幹部職員が死傷し、指揮系統が失われる可能性がある。						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○広域避難所等（46施設）の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP60】
83	○市ボランティアセンターへ資機材の配備 計画：スコップ、バール、簡易トイレ等	確保率 (一式)	100%	100%	H25年度 <完了>	危機管理課 【AP57】

4－1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2）						
・電力停電：89%（直後）、5%（1週間後）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○広域避難所等（46施設）の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP60】

4－2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
・テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
84	○防災拠点施設へ地域防災無線を整備 計画：296基。①災害対策本部、②広域避難所・救護所、③教育施設・公共施設、④協力企業等	整備率 (基數)	100% (296基)	100% (296基)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP65】
85	○災害応援協定市町との総合情報ネットワークをデジタル化（衛星回線電話・FAX）	整備率	100%	100%	H26年度 <完了>	危機管理課 【AP67】
再掲	○同報無線屋外子局の更新	更新率 (業務)	100% (1業務)	100% (1業務)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP70①】
再掲	○同報無線屋内受信機（防災ラジオ、戸別受信機）の整備 計画：約42,000世帯	整備率 (世帯数)	62%	100%	H37年度	危機管理課 【AP70②】

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2） <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産能力が低下する。 ・間接的経済被害：約6.8兆円 						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業の「地震防災応急計画」の策定を促進	策定率 (事業所数)	—	100%	R7年度 (維持)	産業労働政策課 【AP44】
86	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業の「事業継続計画（BCP）」策定を促進	策定率 (事業所数)	—	100%	R7年度	産業労働政策課 【AP47】

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
<道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。						
・浜名湖においては、津波により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。						
<空港等>・富士山静岡空港は大きな被害は発生しない。一部の防災ヘリポートで輸送機能に支障が生じる可能性がある。						
取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】	
○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限 10万円 改善：1/2、上限 25万円 計画：避難所周辺、容積率400%に面するブロック塀：386箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386箇所)	R4年度	都市政策課 【AP4】	
○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある15m以上の要耐震橋梁（68橋）	耐震化率 (橋数)	0%	38% (26橋)	R7年度	土木防災課 【AP10】	
○JR東海の跨線橋（3橋）の耐震化 杉谷成瀬跨線橋、ポンテン橋（高御所）、長谷大橋	耐震化率 (橋数)	100% (3橋)	100% (3橋)	R7年度 (維持)	土木防災課 【AP11】	

再掲	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	2% (150m)	80% <100%>	R7 年度 <R10 年度>	基盤整備課 【AP13】
再掲	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率 (面積)	78% (136ha)	81% (142ha)	R7 年度	維持管理課 【AP15】
再掲	○高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能強化を促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率 (施設数)	—	100%	R7 年度	基盤整備課 【新規】
87	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	100% (H28 策定)	H28 年度	下水道課 【新規】
再掲	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート	整備率 (延長)	38%	85%	R7 年度	土木防災課 【地創4-1】

5－4 【重】食料等の安全供給の停滞

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）

- ・流通関係の被災、ライフラインや交通機能の障害に伴う流通機能の低下により、食料等の確保が困難となる。

	取組内容	指標	H26 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
88	○6次産業化等の農業ビジネスを促進 計画：40件	事業化率（ビジネス経営体数）	90% (36件)	100% (40件)	R7 年度	農林課 【地創2-4】
89	○認定農業者等への農地集積を促進 計画：2,675ha	実施率 (面積)	86% (2,297ha)	100% (2,675ha)	R7 年度	農林課 【地創2-4】

6－1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチャーンの機能の停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
90	○再生可能エネルギーの導入を促進 計画：1億5,000万kWh	導入率 (電力量)	62% (9,300万kWh)	100% (1億5,000万kWh)	R7年度	環境政策課 【地創4-2】
91	○スマートコミュニティ化拠点の整備を促進 計画：20拠点	実施率 (拠点数)	—	100% (拠点)	R7年度	環境政策課 【地創4-2】

6－2 【重】上水道等の長期間にわたる供給停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2） ・上水道断水：99%（直後）、14%（1ヶ月後）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
再掲	○避難生活者3日分の飲料水の確保 計画：29,784人×3リットル×3日＝約270トン	備蓄率 (水量)	100%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP33①】
再掲	○非常用給水袋の備蓄 計画①：1週間で人口の6割以上で断水が見込まれる。5リットル/袋×45,000袋＝225トン 計画②：車両積載用給水タンクを整備する。4,000リットル×6年間＝24,000リットル	備蓄率 (袋数)	57%	100% (45,000袋)	R1年度	水道課 危機管理課 【AP33②】
再掲	○浄水場（6箇所）、送水ポンプ場（6箇所）、配水池（19箇所）の耐震化	耐震化率 (施設数)	81% (25施設)	100% (31施設)	R4年度	水道課 【AP53】
再掲	○全ての水源（6箇所）に非常用発電機を整備 西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源、原里水源、原谷水源、大坂水源	整備率 (箇所数)	50% (3箇所)	100% (6箇所)	H30年度	水道課 【AP54】
再掲	○上水道基幹管路（90.0km）の耐震化 基幹管路：導水管、送水管、口径Φ300mm以上の配水管	耐震化率 (管路延長)	40.4%	53.8%	R7年度	水道課 【AP55】

6－3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）（レベル2） ・下水道機能不全：59%（直後）、9%（1ヶ月後）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○下水処理施設の耐震化 公共下水道、農業集落排水、コミプラ：24棟	耐震化率 (棟数)	88% (21棟)	100% (24棟)	H30年度	下水道課 【AP56】
再掲	○広域避難所等（46施設）の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	40%	100%	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP60】
再掲	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	100% (H28策定)	H28年度	下水道課 【新規】
92	○下水道幹線管渠（重要幹線）(34.08Km)の耐震化	耐震化率 (延長)	89% (30.45km)	100%	R7年度	下水道課 【新規】
93	○下水道の「事業継続計画（BCP）」策定	策定率	—	100% (H28策定)	R7年度 (維持)	下水道課 【新規】
94	○津波浸水区域内の下水処理場の浸水対策 (大東浄化センター)	対策率 (施設数)	—	100% (1箇所)	R7年度	下水道課 【新規】

6－4 地域交通ネットワークが分断する事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） <道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限10万円 改善：1/2、上限25万円 計画：避難所周辺、容積率400%に面するブロック塀：386箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386箇所)	R4年度	都市政策課 【AP4】
再掲	○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある15m以上の要耐震橋梁（68橋）	耐震化率 (橋数)	0%	38% (26橋)	R7年度	土木防災課 【AP10】
再掲	○JR東海の跨線橋（3橋）の耐震化 杉谷成滝跨線橋、ポンテン橋（高御所）、長谷大橋	耐震化率 (橋数)	100% (3橋)	100% (3橋)	R7年度 (維持)	土木防災課 【AP11】

再掲	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	2% (150m)	80% <100%>	R7年度 <R10年度>	基盤整備課 【AP13】
再掲	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率 (面積)	78% (136ha)	81% (142ha)	R7年度	維持管理課 【AP15】
再掲	○高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能強化を促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率 (施設数)	—	100%	R7年度	基盤整備課 農林課 【新規】
再掲	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート	整備率 (延長)	38%	85%	R7年度	土木防災課 【地創4-1】
再掲	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	100% (H28策定)	H28年度	下水道課 【新規】

6－5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

【地震・津波、洪水、土砂災害】地震（第4次地震被害想定）（レベル2）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
95	○応急建設住宅の建設候補地の選定、配置計画等を策定 計画：2,216戸	策定率 (戸数)	17%	100% (H29策定)	R7年度 (維持)	都市政策課 【AP74】
96	○復興工事に伴う埋蔵文化財調査を迅速化するため、他県からの専門職員受け入れマニュアルを策定	策定率	—	100% (H34策定)	R7年度 (維持)	文化・スポーツ振興課 【AP75】

6－6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
97	○自主防災組織（238組織）における女性の参画（男女共同参画の視点での防災対策） 目標：活動する女性2名以上	達成率（組織数）	9%	100% (233組織)	R7年度 (維持)	企画政策課 危機管理課 【AP38】
98	○「市災害時健康支援マニュアル」を策定	策定率	100% (H26策定)	100%	R7年度 (維持)	健康医療課 【AP61①】
99	○災害時健康支援者の確保 計画：42避難所×5人=210人	確保率（人数）	98%	100% (210人)	R7年度 (維持)	健康医療課 【AP61②】
再掲	○心のケア対策研修の実施 計画：救護所配置保健師20人、看護師ボランティア22人	実施率（受講者数）	50%	100% (42人)	R7年度 (維持)	健康医療課 福祉課 【AP62】
100	○「災害時要援護者の支援マニュアル」の策定	策定率	—	100%	R7年度 (維持)	福祉課 長寿推進課 健康医療課 こども希望課 【AP63】
101	○「市遺体措置計画」を策定 搜索、収容所、処置、埋葬等	策定率	—	100% (H29策定)	R7年度 (維持)	危機管理課 【AP77】
102	○広域火葬共同運用体制による県内35市町で行う防災訓練への参加	参加率	100%	100%	R7年度 (維持)	環境政策課 【AP78】

7－1 市街地での大規模火災の発生

【地震】（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
再掲	○消防活動拠点の防災機能強化（非常用電源装置、自家給油所等、災害に強い庁舎）	整備率	46%	100%	H27年度	消防本部 【AP48】
再掲	○救助資機材（はしご付消防車両、水難救助装備、空気呼吸器用ポンベ、消防用ホース等）の整備	整備率（一式）	50%	100%	R37年度 (維持)	消防本部 【AP49】

再掲	○消防団員の確保 定数：803人	確保率 (人数)	97%	100% (803人)	H37年度 (維持)	消防本部 【AP27】
再掲	○消防水利の整備 目標：1,596基(H26年度末)	充足率(基)	67% (1,074基)	70%	R7年度	消防本部 【新規】

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） <道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○住宅の耐震化の促進 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数(39,220戸H25)の耐震化を促進	耐震化率 (戸数)	85.4%	95%	R7年度	都市政策課 【AP1】
再掲	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限10万円 改善：1/2、上限25万円 計画：避難所周辺、容積率400%に面するブロック塀：386箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386箇所)	R4年度	都市政策課 【AP4】
再掲	○「空家等対策計画」の策定	策定率	—	100% (H28策定)	R7年度 (維持)	都市政策課 【新規】

7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

【地震、洪水、土砂災害】 ・死傷者の発生 ・建物、農地・森林の荒廃						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
103	○農業用ため池(231池)のうち対象の <u>123池</u> の耐震化	耐震化率 (池数)	3% (5池)	59% <u>(73池)</u>	R7年度	農林課 【AP12】

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【地震、洪水、土砂災害】 ・死傷者の発生 ・建物、農地・森林の荒廃						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
104	○「市希望の森づくり」による 参加率 目標：1,500人/年	参加率 (人数)	90% (1,350人)	100% (1,500人)	R7年度	維持管理課 【新規】

7－6 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策重点区域（浜岡原子力発電所から31km圏内）で、住民の避難、一時移転、屋内退避等の防護措置が必要となる。 ・広範囲で、飲食物の摂取制限、農水産物の出荷制限が必要となる。 					
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期
105	○「広域避難計画（ヨウ素配布計画を含む）」を策定	策定率	—	100%	R7年度（維持） 危機管理課【AP28】
106	○原子力防災訓練の実施（年に1回以上）	実施率	—	100%	R7年度（維持） 危機管理課【AP29】

8－1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震・津波、洪水】地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物：約246万トン ・津波堆積物：約15～32万トン 					
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期
107	○「震災廃棄物処理計画」を策定	策定率	—	100% (H28策定)	R7年度（維持） 環境政策課【AP76】

8－3 【重】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震・津波、洪水】地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"> ・人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。 						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
再掲	○防災リーダーの育成 計画：1,000人	育成率 (人数)	29%	100% (1,000人)	R3年度	危機管理課【AP36】
再掲	○自主防災組織の防災資機材整備の促進 233自主防	整備率 (整備数)	79%	100%	R7年度（維持）	危機管理課【AP37】
再掲	○自主防災組織による地域防災訓練の実施（年に1回以上） 238自主防	実施率 (組織数)	100%	100%	HR7年度（維持）	危機管理課【AP39】
再掲	○小中学生の地域防災訓練への参加を促進 生徒数：約9,600人	参加率 (生徒数)	86%	100%	R7年度（維持）	学校教育課【AP40】
再掲	○消防団（10方面）と自主防災組織が合同防災訓練の実施（年に1回以上）	実施率 (方面数)	40% (4方面)	100% (10方面)	R7年度（維持）	消防本部【AP41】

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） <道路・鉄道>・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
再掲	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート	整備率 (延長)	38%	85%	R7年度	土木防災課 【地創4-1】
再掲	○高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能強化を促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率 (施設数)	—	100%	R7年度	基盤整備課 農林課 【新規】
再掲	○JR東海の跨線橋（3橋）の耐震化 杉谷成瀬跨線橋、ボンテン橋（高御所）、長谷大橋	耐震化率 (橋数)	100% (3橋)	100% (3橋)	R7年度 (維持)	土木防災課 【AP11】
再掲	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 撤去：1/2、上限10万円 改善：1/2、上限25万円 計画：避難所周辺、容積率400%に面するブロック塀：386箇所	対策率 (箇所数)	59%	100% (386箇所)	R4年度	都市政策課 【AP4】
再掲	○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある15m以上の要耐震橋梁（68橋）	耐震化率 (橋数)	0%	38% (26橋)	R7年度	土木防災課 【AP10】
再掲	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	2% (150m)	80% <100%>	R7年度 <R10年度>	基盤整備課 【AP13】
再掲	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率 (面積)	78% (136ha)	81% (142ha)	R7年度	維持管理課 【AP15】
再掲	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	100% (H28策定)	H28年度	下水道課 【新規】

8－5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
再掲	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率（延長）	2% (150m)	80% <100%>	R7年度 <R10年度>	事業調整室 【AP13】
再掲	○開川、大溝川の津波対策の整備 (準) 大溝川は農林海岸へ注ぐ	整備率（河川数）	0%	100% (2河川)	R3年度	土木防災課 農林課 基盤整備課 【AP14】
再掲	○海岸防災林（175ha）の再生強化対策を促進 要植樹：39ha	再生率（面積）	78% (136ha)	81% (142ha)	R7年度	維持管理課 【AP15】
再掲	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	策定率	—	100% (H28策定)	H28年度	下水道課 【新規】

8－6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

【地震・津波、洪水】地震（第4次地震被害想定）						
	取組内容	指標	H26年度末実績	目標値	達成時期	担当課【計画】
再掲	○工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業の「事業継続計画（B C P）」策定を促進	策定率（事業所数）	—	100%	R7年度	産業労働政策課 【AP47】
再掲	○応急仮設住宅の建設候補地の選定、配置計画等を策定 計画：2,216戸	策定率（戸数）	17%	100% (H29策定)	R7年度 (維持)	都市政策課 【AP74】
108	○「震災復興都市計画行動計画」を策定	策定率	—	100% (H28策定)	R7年度 (維持)	都市政策課 【新規】
109	○地籍調査を推進 計画：179.22km ²	実施率（面積）	52.2% 134.41 km ²	58.0% 149.42 km ² <100%>	R7年度 <R24年度>	管財課 【新規】

9－1 【重】企業・住民の流出等による地域活力の低下

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定） ・事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。						
	取組内容	指標	H26年度末 実績	目標値	達成時期	担当課 【計画】
110	○内陸フロンティアプロジェクト（7地区）の推進 上西郷地区、寺島・幡鎌地区、倉真 第2P A地区、大坂・土方地区、新工 コ第3期地区、掛川市海岸命を守る 希望の森づくり地区、飛鳥地区	進捗率（着手 地区数）	14%	100%	R7年度	企画政策部 【地創2-3】
再掲	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、 掛川ー御前崎ルート	整備率 (延長)	38%	85%	R7年度	土木防災課 【地創4-1】